

教育委員会事務の点検・評価報告書
(令和3年度)

令和4年9月
秋田市教育委員会

第1部 点検・評価にあたって

1 点検・評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、秋田市教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・自己評価を行い、その結果をまとめたものです。

本市では、毎年、前年度の主要な施策・事業についての点検・評価を行い、これにより明らかになった課題等の改善を図ることで、より効果的な教育行政の推進に努めています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

今年度の点検・評価は、令和3年度の事務・取組を対象とし、秋田市教育ビジョンの施策体系に沿って、当該年度の主要な施策・事業を選定した上で実施しています。

3 点検・評価の内容

秋田市教育ビジョンの「施策」ごとに評価シートを設け、以下の各項目を整理しています。

「施策・事業」

本市教育の目指す姿の実現に向け、令和3年度に取り組んだ主要な施策・事業を記載しています。

「内容」

「施策・事業」の令和3年度における具体的な取組内容を記載しています。

「実績および成果（自己評価）」

令和3年度における事業実績および取組の成果を記載しています。

「今後の課題と対応（令和4年度以降の取組）」

今後取り組むべき課題や各施策・事業の方向性を記載しています。

「方向性」

令和4年度以降の取組状況を令和3年度と比較したときの取組の方向性を以下の5段階で記載しています。

＜拡大＞ 対象範囲や予算額などが大きくなっている

＜見直し＞ 同程度の事業規模で、内容に変更を加えている

＜継続＞ 同程度の規模・内容で取組を行っている

＜縮小＞ 対象範囲や予算額などが小さくなっている

＜終了＞ 令和3年度で取組が終了している

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価についての客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。

本市では、教育ビジョンに沿った点検・評価を行うという観点から、教育ビジョン策定時の検討委員から点検・評価アドバイザーを選任しており、今年度は、佐藤修司氏（秋田大学大学院教育学研究科教授）、梶本歩美氏（国際教養大学国際教養学部グローバル・スタディズ領域准教授）からご意見をいただきました。

学識経験者のご意見等は、各施策毎に該当ページに掲載しています。

5 報告書の作成スケジュール

令和4年5月26日 教育委員会5月定例会
（点検・評価の実施方針について報告）

令和4年7月27日 教育委員会7月定例会
（教育委員の意見に対する対応内容の報告）

令和4年8月21日 学識経験者から意見聴取

令和4年9月22日 教育委員会9月定例会
（点検・評価報告書の議決）

第2部 点検・評価の結果

目指す姿	目 標	施策の方向性	施 策	ページ	
郷土あきたの明日を拓く「自立と共生」のづくり	【目標1】 志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実		新・秋田市教育ビジョンの策定	3	
		1 豊かな人間性の育成	1-1 道徳教育の充実 1-2 人と人との絆づくり 1-3 人間関係を築く力の育成	4 6 8	
		2 確かな学力の育成	2-1 学習指導の充実 2-2 読書活動の充実	10 14	
		3 健やかな心と体の育成	3-1 健康教育の充実 3-2 体力の向上 3-3 食育の推進	16 19 21	
		4 夢や希望、志をはぐくむ教育の推進	4-1 キャリア教育の推進 4-2 郷土秋田に根ざした教育の推進 4-3 グローバル化に対応した教育の推進	23 24 25	
		5 一貫性・系統性を踏まえた教育の推進	5-1 幼保小連携の推進 5-2 小中一貫した考えに立った教育の充実	27 29	
		6 今日的な課題に対応した教育の充実	6-1 いじめの防止	30	
			6-2 不登校児童生徒への支援	32	
			6-3 特別支援教育の充実	35	
			6-4 情報モラル教育の充実	38	
			6-5 防災教育の充実	39	
		7 教育の質を高める体制の充実	7-1 教職員研修の充実 7-2 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実	41 43	
		8 高等学校教育の充実	8-1 秋田商業高等学校の教育の充実	44	
			8-2 御所野学院高等学校の教育の充実	46	
			8-3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実	48	
		【目標2】 将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備	1 良好な学校教育環境の整備	1-1 学校配置の適正化 1-2 児童生徒の実情に応じた学びの支援	50 52
			2 安全安心な学校教育環境の整備	2-1 学校内の安全安心の確保	55
				2-2 通学路等の安全確保	57
				2-3 安全安心で安定的な学校給食の提供 2-4 学校施設の整備	59 61
		【目標3】 生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実	1 社会教育の充実	1-1 学習支援体制の充実	65
				1-2 学習機会の充実	67
				1-3 学習成果の活用支援	70
				1-4 地域コミュニティづくりの推進	72
			2 社会教育施設等における活動の充実	2-1 図書館サービスの向上	74
				2-2 太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実 2-3 市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実	77 79

新・秋田市教育ビジョンの策定

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
新・秋田市教育 ビジョンの策定 (総務課)	これまでの取組や教育環境を取り 巻く様々な課題を整理するととも に、今後目指すべき方向を明確にす るため、新たな「秋田市教育ビジョ ン」を策定し、本市教育のさらなる 充実を図る。	第4次秋田市教育ビジョンを作成 した。 【計画期間】 令和4年度から8年度までの5年間 【本市教育の目指す姿】 「あきたの未来を ともに作り ともに生きる 『自立と共生』の人 づくり」	第4次秋田市教育ビジョンに基づ き、各種施策・事業を実施し、本市 教育のさらなる充実を図る。	終了

【学識経験者の意見等】

○5年ごとの策定であるが、児童生徒数の減少による学校適正配置の必要性が毎回増してきている。学校教育・社会教育と地域とが連携した、人づくりと街づくりが連動するシステムの構築を期待したい。また、教育の充実が、全世代の生活の質の向上、幸福追求や権利の実現につながるよう取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 1	道徳教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
教育活動全体を通じた道徳教育の推進 (学校教育課)	子どもたちが命の尊さを知り、善悪を判断する力や他者を思いやる心、自ら律する心など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校行事や体験活動、各教科等との関連を図った道徳教育を推進する。	道徳教育推進教師を中心に、全教職員で自校の道徳教育の目標や方向性について共通理解を図り、学校教育全体を通じた道徳教育の充実に努めた。 各校の実態や取組状況を踏まえた学校訪問指導や教職員研修会等を通して、考え、語り合う道徳科の指導の推進に取り組んだ。	子どもの実態や地域の願いを踏まえ、育てたい子ども像や身に付けさせたい力を明確にして、指導内容の重点化を図る。 学校訪問指導や教職員研修等を通して、自己を見つめ、人としてのよりよい生き方について深く考え、思いを語り合う道徳科の指導の充実に図る。	継続
家庭、地域と連携した取組の推進 (学校教育課)	道徳教育に関する意見交換や道徳科の授業公開などを通して、学校、保護者、地域が一体となって子どもを育てる取組を推進する。	学校報や学年通信、ホームページ等を通して、自校の道徳教育の取組について積極的な情報発信に努めた。 道徳科の授業公開や学級懇談、学校運営協議会の会議等で、自校の取組や子どもに身に付けさせたい道徳性について共通理解を図った。 【令和3年度実績】 学校運営協議会において道徳教育についての協議を行った学校 52校	道徳科の授業公開や学級懇談、学校運営協議会等を通して、子どもの道徳性をはぐくむことの重要性について共通理解を図るとともに、道徳教育と関連付けた地域での体験活動や地域人材の活用を推進し、家庭や地域と連携した取組の充実に図る。	継続
「人権の花」運動の実施 (総務課)	児童が互いに協力し合いながら花を育て、命の大切さや相手への思いやりといった人権尊重の心をはぐくむとともに、情操をより豊かにする「人権の花」運動を実施する。 【実施予定】小学校 8校	小学校で「人権の花」運動を実施し、人権尊重の心をはぐくむ啓発活動を行った。(法務省委託事業) 【令和3年度実施校】 保戸野小学校、旭南小学校、川尻小学校、高清水小学校、太平小学校、寺内小学校、戸島小学校(7校)	「人権の花」運動の円滑な実施のため、引き続き、法務局や県と実施校の連絡調整に努める。 【令和4年度予定校】 築山小学校、中通小学校、土崎小学校、下新城小学校、金足西小学校、八橋小学校、泉小学校、雄和小学校(8校)	継続

【学識経験者の意見等】

- 道徳が教え込みになったり、うわべだけであったり、非合理的な精神主義にならないように留意して、すべての人の権利を大事にする、科学的、合理的で、平和的、民主主義的なものになるように取り組んでいただきたい。総合的な学習の時間だけでなく、道徳についても他教科や、教育課程全体との関連を重視していただきたい。
- 道徳教育は学校教育の中でも大変重要な施策と考えられる。「考え、語り合う道徳科の指導の推進」の効果を検証し、それらを踏まえて更なる道徳教育の充実に努めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 2	人と人との絆づくり

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課) (P43に再掲)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	学校運営協議会において、地域素材や人材などについて情報共有を図るとともに、地域と連携した取組についてホームページ等を通して情報発信を行い、学校と家庭・地域との絆づくりを推進した。	学校運営協議会において、「絆づくり教育プラン」の取組状況や成果等について協議し、家庭・地域との絆づくりを推進する。	継続
コミュニティ・スクールの充実 (学校教育課) (P43に再掲)	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合うため、コミュニティ・スクールの運営の充実を図る。	学校と保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合う体制づくりを図った。各校において、学校運営協議会を年2～3回開催し、自校の教育活動についての情報共有や協議会のこれまでの取組を踏まえた地域との連携・協働のあり方などについて協議し、取組の充実を図った。 【令和3年度実績】 62協議会 委員535人	学校経営ビジョンのほか、学校と地域の連携のあり方や地域の見守りなどについて協議し、それぞれの立場や役割に応じた支援し合う体制づくりを推進するとともに、協議会記録を学校報やホームページ等で公開するなど、情報発信について努める。 また、連絡協議会を開催し、取組事例を紹介するなどして、各協議会の運営の充実に努める。	継続
「はばたけ秋田っ子」教育の推進 (学校教育課)	全市的な学校間交流を推進するため、「中学生サミット」を開催する。	「中学生サミット」を年2回開催し、市内中学校の生徒会代表者が、全市一斉あいさつ運動や各校の生徒会活動などについての情報交換等を行うとともに、ネット利用に関するルールについて生徒自らが考える機会を設けるなど、学校間の交流を深め、中学生の主体的な取組の推進を図った。 【令和3年度実績】 参加者102人	「中学生サミット」における各校の生徒会活動や全市一斉活動についての協議を通して、学校間の交流を図るとともに、中学生の主体的な取組を推進する。	継続

【学識経験者の意見等】

- 学校運営協議会が、従前の学校評議員とは違い、学校運営に参画し、学校改革・改善に取り組む活動を期待したい。児童会、生徒会との交流も望ましい。先進的な取組を全市的に交流する機会や、広報する機会があってもよい。地域による学校支援活動だけでなく、学校による地域支援活動も活発に行われることを期待したい。
- 学校と保護者、地域住民の連携や協働の取組について、より一層の充実を期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 3	人間関係を築く力の育成

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
学級づくり、集団づくりの充実 (学校教育課)	集団のよさや人間関係を築くことの大切さを実感する学級活動や異年齢集団活動等の充実を図る。	道徳科や特別活動等において、自分の思いや考えを表現し、互いに認め合う場面を設定することなどにより、相互の理解を深め、よりよい集団づくりを目指す活動の充実を図った。 学校行事等において、互いを認め合う活動や、多様な他者と協働する機会を大切にすることで、自他を尊重する態度の育成に努めた。	教職員研修や学校訪問等を通して、望ましい人間関係を築く力を育成するための指導のあり方について助言し、互いの心が通い合う集団づくりに努める。	継続
Q-U調査を生かした学級集団づくり (教育研究所)	小学5年生と中学2年生を対象に、学級に対する満足度等を客観的に把握するQ-U調査を実施し、よりよい学級集団づくりに活用する。	「学級づくり・集団づくり研修会」を実施し、Q-U調査の有効性と学級経営や集団づくりに生かすための方策等について理解を深めた。また、「講師研修会」では、Q-U調査を活用した望ましい学級づくりについて研修を深めた。校内研修等で活用できるよう、研修で用いた資料を学校間ネットワークを通じて各校に提供した。 各校においては、調査結果から学級集団の傾向をとらえて、児童生徒への支援のあり方を見直したり、事後の指導に生かしたりするなど、Q-U調査の結果を活用した学級づくりに努めた。 【令和3年度研修会参加者】 ・学級づくり・集団づくり研修会 19人	「学級づくり・集団づくり研修会」や初任者研修等において、Q-U調査の有効性等について理解を深める研修の充実を努める。 また、研修で用いた資料を学校間ネットワークを通じて各校に提供する。	継続

【学識経験者の意見等】

○道徳、特別活動にとどまらず、教育課程全体、とりわけ授業において、学級づくり、集団づくりが重視されるように取り組んでいただきたい。すべての子どもの自己肯定感、自己有用感、自己効力感が高まるようにする必要があるが、そのためには教職員自身、そして保護者の自己肯定感等を高めることが求められる。

○授業や行事等だけでなく日頃の教育活動全体を通じて、自他を尊重する態度の育成を図っていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 1	学習指導の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
基礎学力調査の実施と調査結果の活用 (教育研究所)	基礎学力調査を実施し、学力の状況を把握するとともに、全国学力・学習状況調査と関連させた指導資料を作成し、その活用を推進する。	小学校5年生、中学校2年生を対象に調査を実施し、本市児童生徒の学力の状況の把握に努めた。 調査後の分析結果に基づき作成した指導資料「授業改善のポイント」、全国学力・学習状況調査と関連させた指導資料「学習指導改善の方策」を各校に配布するとともに、学校間ネットワークやホームページを通じて活用の推進を図った。	本市児童生徒の課題を踏まえた調査問題を作成するとともに、調査結果の分析をもとに指導資料を作成する。 各校における授業改善が図られるよう、学校訪問指導や教科の研修会において指導資料を活用するとともに、学校間ネットワークやホームページを通じて活用の推進を図る。	継続
I C T活用の推進 (教育研究所) (学校教育課)	タブレット端末を活用した授業実践例などをまとめた指導資料を作成するとともに、学校訪問指導、研修を通して、I C Tの効果的な活用を推進する。 ・校長研修会 ・情報教育主任研修会 ・I C T活用研修会 A・B ・I C T実技講習会 ほか	各校において、タブレット端末の持ち帰り等に関する実証実験を行った。 指導主事が全ての小・中学校を訪問して行う I C T実技講習会を実施し、教員の操作技能の向上を図った。 各教科の研修会において、デジタル教科書や I C T機器を活用した授業づくりについて理解を深めた。また、タブレット端末を活用した授業実践例をまとめた冊子を作成し、I C Tを効果的に活用しながら確かな学力をはぐくむ授業づくりが推進されるよう努めた。 【令和3年度実績】 ・ I C T実技講習会 市立全小・中学校において実施	デジタル教科書や I C T機器を活用した授業づくりについて学ぶ各教科の研修会を実施する。また、タブレット端末を活用した授業実践事例などをまとめた冊子を作成し、各校に配布する。 指導主事が全ての小・中学校を訪問して行う I C T活用推進講習会を実施し、各校の課題に応じた研修の充実に努める。 I C Tを活用した取組等に関する情報を学校間ネットワークを通じ、随時提供するなど、I C T機器を効果的に活用しながら確かな学力をはぐくむ授業づくりが推進されるよう努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
課題別研修 (ICTを活用した教育の推進) (教育研究所)	課題研究推進校において実践的な研究に取り組み、その研究成果を全市で共有する。 【委嘱校】 明德小学校、土崎中学校	課題研究推進校を明德小学校および土崎中学校に委嘱し、ICTを活用した教育の推進について研修を深めた。実践発表会の様子を収めた動画を学校間ネットワークを通じて各校に提供し、課題研究推進校における研究成果の共有を図った。	課題研究推進校を牛島小学校および御所野学院中学校に委嘱し、ICTを活用した教育についての研究を推進するとともに、実践発表会により、研究成果の共有を図る。	継続
小・中学校情報教育環境の整備 (学事課)	教育の情報化を推進するため、小・中学校の教育情報ネットワークシステムおよび情報機器などのICT環境を整備する。 【令和3年度整備予定】 ・教員用ノートパソコン36台を更新 ・電子黒板を新たに180台整備	大型提示装置や、教員用パソコン等を整備した。 【令和3年度実績】 ・大型提示装置 小学校用 272台 中学校用 109台 ・教員用パソコン 小学校用 47台 中学校用 316台 ・プリンタ 小学校用 20台 中学校用 61台	計画的に教員用パソコン、プリンタの整備を行う。 【令和4年度予定】 ・教員用パソコン 小学校用 444台 中学校用 135台 ・プリンタ 小学校用 92台 中学校用 64台	継続
次世代型学校ICT環境の充実 (学事課)	令和2年度に整備した児童生徒1人1台のタブレット端末や高速大容量の校内LANなどの通信環境の管理・運用を行う。 また、学校現場へのサポートとして、機器のメンテナンスや授業のサポートや教員研修の支援を行うICT支援員を配置し、タブレット端末を活用した学習を支援する。 【ICT支援員配置人数】32人	タブレット端末の動作遅延対策として、通信を分散するための回線を増設した。 また、ICT支援員を、国の示す基準の倍にあたる2校に1人の割合で配置し、機器のメンテナンスや授業支援、教員研修等、学校現場の総合的なサポートを行った。 【令和3年度実績】 ・回線増設 小学校 41校 中学校 21校 ・ICT支援員 32人配置	タブレット端末や高速大容量ネットワークの維持管理等を継続するほか、ICT支援員を32人配置し、引き続きICTを活用した授業の支援を行う。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
学校訪問指導や 研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	確かな学力をはぐくむ授業づくり を目指し、指導主事等による学校訪 問指導や教職員研修の充実を図ると ともに、各校の課題解決に向けた校 内研修を支援する。 【学校訪問指導】 全ての市立小・中・高等学校等 【教職員研修】63講座	学校訪問指導や各教科等の専門研 修を通して、確かな学力をはぐくむ 学習指導や各教科等におけるI C T の効果的な活用について指導・助言 を行った。 【令和3年度学校訪問数】 小・中・高等学校等 69校 78回	学校訪問や専門研修等を通して、 「主体的・対話的で深い学び」の視 点など、学習指導要領の趣旨を踏ま えた授業改善や、多様な学びを支え る各教科等におけるI C Tの効果的 な活用を推進する。	継続
小・中学校教師 用教科書・指導 書の購入 (学事課)	小・中学校の教員および特別支援 学級の児童生徒・教員が使用する教 科書、指導書を購入する。	小学校分は、教員の配置により、 不足する教師用教科書・指導書を買 入した。 中学校分は、教科書改訂に伴い、 教師用教科書・指導書を更新した。 また、特別支援学級の指導にあた る教師用の教科書・指導書を買入し た。	教員の配置により不足する教師用 教科書・指導書を購入する。 また、特別支援学級の指導にあた る教師用の教科書・指導書を買入す る。	継続
小・中学校理科 教育設備等の整 備 (学事課)	学習環境の充実を図るため、理科 教育振興法に基づく理科設備および 算数・数学設備の整備を行う。	小学校4校、中学校2校に対し、 実験器具や大型提示用の教具など、 理科設備および算数・数学設備を整 備し、教育環境の充実を図った。 【令和3年度実績】 ・小学校 理科 金足西小、八橋小 算数 河辺小、旭南小 ・中学校 理科 土崎中 数学 河辺中	小学校4校、中学校2校に対し、 理科設備および算数・数学設備を整 備し、教育環境の充実を図る。 【令和4年度予定】 ・小学校 理科 四ツ小屋小、勝平小 算数 仁井田小、土崎南小 ・中学校 理科 秋田北中 数学 飯島中	継続

【学識経験者の意見等】

- 学力調査、ICT関係の環境整備・支援・研究推進、各種研修・訪問指導、教育環境整備など、多様な取組が行われており、成果や課題を検証しながら、継続・充実していくように期待したい。教職員の負担増大にならないように気をつけながら、児童生徒の、表面的、競争的ではない、協働的で、主体的な学びが行われるようにしていただきたい。
- 基礎学力調査を踏まえて授業改善が図られるよう、引き続き学校間ネットワークの推進を継続・向上していただきたい。
ICTを活用した教育に向けた環境整備が進められている。今後は、教育現場における積極的な活用を期待したい。その際、国内外の先進的な事例からも学びつつ、秋田市の教育現場にとって有効なICTの活用を模索・推進していただきたい。また、ICTを活用した教育の地域格差（教育現場におけるデジタル格差）がなるべく生じないよう配慮をお願いしたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 2	読書活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
学校図書館の活用に関する研修の推進 (教育研究所)	学校図書館の運営や読書活動の現状と課題を共有し、学校図書館の効果的な活用や計画的な読書活動の推進について理解を深める研修を実施するとともに、学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ機会の充実に図る。	学校図書館担当教員と学校司書を対象にした「学校図書館担当・学校司書研修会」を実施し、学校図書館の運営や読書指導のあり方などについて理解を深めた。 また、学校司書学習会を実施し、学校図書館を活用した読書活動や学習活動の支援について学ぶ機会の充実に努めた。 【令和3年度研修参加者】 ・学校図書館担当・学校司書研修会参加者48人(うち学校司書25人) ・学校司書学習会 25人(3回)	学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ「学校図書館担当・学校司書研修会」を実施し、学校図書館の効果的な活用や、各校における読書活動の推進に向けた支援のあり方について理解を深める研修の充実に努める。 また、学校司書学習会を実施し、学校図書館を活用した読書活動や学習活動の支援について学ぶ機会の充実に努める。	継続
小・中学校図書 の整備・更新 (総務課)	児童生徒の学習活動や読書活動の充実に図るため、学校図書館の蔵書を整備・更新する。	各校の既存図書の計画的な更新に努めた。 また、小学校で1紙以上、中学校で2紙以上の新聞を購読した。 【令和3年度図書充足率】 小学校115.2%、中学校127.2%	児童生徒の興味・関心に応じた図書の選定を行うとともに、全国学校図書館協議会の基準を参考に、計画的に図書の廃棄を行い、今後も適切な整備・更新を図る。 また、新聞の学校図書館への配備を継続する。	継続
子ども読書活動の推進 (各図書館)	読書意欲の向上等を図るため、児童生徒を対象として選書体験事業を実施するほか、乳幼児や児童向けに貸出履歴を自ら印字できる「読書の記録帳」を発行する。	小学生の選書体験を各図書館で、中学生の選書体験を希望する学校で実施したほか、「読書の記録帳」を発行するなど、子どもの読書活動を推進した。 【令和3年度実績】 ・選書体験参加校 小学校31校 中学校9校 ・「読書の記録帳」新規発行者数909人(うち808人が図書館利用カードを新たに作成)	読書習慣の形成には、子どもの読書意欲を向上させ、継続的に読書が行われることが必要であるため、関係機関や対象年齢の子どもとその保護者に対し、引き続き選書体験事業や読書の記録帳事業、かぞくぶっくぱっく事業の周知を行うなど、学校の協力を得ながら子どもの読書活動の更なる支援に努める。	継続

		・児童等(0～12歳)への貸出し点数 186,043点		
学校司書の配置 (学校教育課)	学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを推進するため、市立小・中学校に学校司書を配置する。 【配置人数】 25人(全ての小・中学校に配置し、1校あたり週1日～3日派遣)	小・中学校に学校司書25人を配置し、学校図書館の環境整備や児童生徒の読書活動および学習活動の支援の充実に努めた。 学校司書の学習会を年3回実施し、学校図書館の効果的な活用のあり方について共通理解を図った。	引き続き、学校図書館の整備・充実に努めるとともに、読書活動や学習活動の一層の充実が図られるよう、教職員と学校司書の連携を推進する。	継続

【学識経験者の意見等】

<p>○学校図書館が図書に限らず、情報メディアセンターとして機能できるよう、ICT関係との関連を強め、また、すべての教科、教育課程との関連を強めていただきたい。学校図書館担当教員、学校司書の研修、協働も重要であり、学校司書がチーム学校の一員として役割を果たせるように取り組んでいただきたい。</p> <p>○学校司書の配置により、読書活動の充実化が図られている。今後も学校司書と教職員の連携を推進することで、学校の読書環境の向上に努めていただきたい。</p>

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 1	健康教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
健康教育の推進を図る研修の充実 (教育研究所)	子どもたちの健康の保持増進に向けた学校保健活動および一人ひとりの子どもの心に寄り添った支援を推進する研修の充実を図る。	「養護教諭等研修会」を実施し、応急処置を行う際の状況把握の重要性や組織的な対応のあり方、感染症対策について理解を深めた。また、学校間の連携を一層推進するためのオンライン会議システムを活用した情報交換の方法等について理解を深めた。 「保健主事研修会」では、保健主事の役割や学校におけるLGBTQ(※1)への配慮や対応などについて理解を深めた。 【令和3年度研修会参加者】 ・養護教諭等研修会 55人 ・保健主事研修会 56人	「養護教諭等研修会」を実施し、がん教育の指導のあり方について理解を深める。 「保健主事研修会」では、保健主事の役割やコロナ禍における学校保健委員会のあり方等について理解を深める研修の充実に努める。 「校長研修会」や初任者研修等において、LGBTQやHSP(※2)に関する講義を行うなど、多様性について理解を深める研修の充実に努める。	継続
副読本「わたしたちの健康」の作成 (学校教育課)	児童が自らの健康や発育等を見つめ、望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、副読本「わたしたちの健康」を作成し、活用の推進を図る。	児童が自らの健康に関心を持ち、基本的な生活習慣を形成できるよう、感染症対策の項目の改善を図った。また、教職員研修会において、副読本の効果的な活用について周知を図った。	デジタルコンテンツの開発についての研究を進めるとともに、授業における副読本の活用例の見直しを図るなど、内容の充実・改善に努める。	継続
フッ化物洗口の実施 (学事課)	児童生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施する。 【実施予定回数】 小・中学校 28回	市立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、希望する者を対象にフッ化物洗口を実施した。 毎年の歯科検診では平均むし歯本数(※3)の減少が見られ、成長期におけるフッ化物洗口は効果的であることが確認できた。 また、保護者アンケートでは多くの保護者が事業の継続を望んでいる。	今後もフッ化物洗口事業を継続し、虫歯予防の意識向上を図っていく。 また、各校に歯科衛生士を派遣し、実施状況の確認や指導助言等を行う。	継続

		<p>検証結果についてはホームページで公開した。</p> <p>【令和3年度実績】</p> <p>小学校：対象者数 13,312人 参加者数 12,314人 参加率 92.5%</p> <p>中学校：対象者数 6,750人 参加者数 6,157人 参加率 91.2%</p>	
健康教育推進関係団体への支援 (学事課)	本市学校保健の振興と児童生徒・教職員の健康保持増進を図るため、秋田市学校保健会が実施する「ひまわり健康家族教室」や「秋田市学校保健大会」等に対して補助金を交付する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、「ひまわり健康家族教室」や「秋田市学校保健大会」の開催は見送ったが、児童生徒・教職員の新型コロナウイルス感染症対策のため、CO2モニターを27台購入し、希望する学校へ貸し出した。	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「ひまわり健康家族教室」の開催は見送ることとしたが、「秋田市学校保健大会」はオンライン開催を検討する。 また、児童生徒に対する健康教育のさらなる充実が図られるよう、引き続き関係団体の支援に努める。

※1 L G B T Q

性的指向や性自認を意味する英語の頭文字を取って作られた、性的少数者を表す総称

※2 H S P

生まれつき敏感で、周りからの刺激を過度に受けやすい人のこと。

【参 考】

※3 12歳児の(中学校1年生)の平均むし歯本数の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
秋田市	2.10本	2.00本	1.70本	1.50本	0.90本	0.90本	0.90本	0.80本	0.70本	0.67本	0.59本	0.53本
秋田県	1.90本	1.80本	1.60本	1.30本	1.10本	1.10本	0.80本	0.80本	0.70本	0.70本	0.60本	
全 国	1.30本	1.20本	1.10本	1.05本	1.00本	0.90本	0.84本	0.82本	0.74本	0.70本	0.68本	

【学識経験者の意見等】

- 新型コロナの影響が長く続いていることから、子どもたちの心身に与えた影響を把握して、適切なケアに努めるようにしていただきたい。体験活動の減少、ICT、スマホ等の影響も気になりなところである。
- 12歳児の平均むし歯本数が継続的に減少していることから、引き続き虫歯予防に関する教育活動を推進していただきたい。LGBTQへの理解を深める研修を実施されるなど、健康教育の広がりへの対応がみられる。今後も、時代に即した健康教育の充実に努めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 2	体力の向上

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
各種調査結果を踏まえた指導改善 (教育研究所) (学校教育課)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を検証し、子どもたち一人ひとりの体力の向上や運動能力の実態を踏まえた体育学習の充実を図る。	課題となっている疾走能力や投球能力、全身持久力の向上を図るため、運動に親しみながら体力の向上につながる授業実践例などを指導資料「子どもの運動の世界を広げよう」や「秋田市学校教育の重点」に示し、各校に配布した。 また、「体育科、保健体育科研修会」「中学校体育実技講習会」を実施し、体力の向上に係る指導方法のあり方について理解を深めた。 【令和3年度研修会参加者】 ・中学校体育実技講習会 19人 ・体育科、保健体育科研修会 55人	各種調査の結果を踏まえ、身体の使い方等のポイントを示した段階的な学習指導や、子どもたちが運動に親しむ機会としての、小学校における業間運動(※)、中学校における体育的行事の充実など、体育学習の工夫に努める。	継続
体育学習指導推進委員会による指導資料の作成 (教育研究所)	子ども一人ひとりの体力の状況に応じた指導の改善を図るため、体育学習指導推進委員会による指導資料を作成し、活用の推進を図る。	本市児童生徒のこれまでの新体力テストの結果を経年比較し、課題とされる疾走能力や投球能力、全身持久力の向上をねらいとした指導資料「子どもの運動の世界を広げよう」を作成し、各校に配布した。 また、各校における授業改善が図られるよう、学校訪問指導や研修会等において指導資料を活用するとともに、学校間ネットワークやホームページを通じて活用の推進を図った。	運動に親しみながら体力の向上につながる授業実践例などをまとめた指導資料を作成し、各校に配布する。 また、学校訪問指導や「体育科、保健体育科研修会」において指導資料を活用するとともに、学校間ネットワークやホームページを通じて活用の推進を図る。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
小学校地区別陸上運動記録会の実施 (学校教育課)	体力の向上への意欲を高めるとともに、児童同士の交流を図ることを目的とし、小学校地区別陸上運動記録会を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためブロックごとの記録会は中止としたが、各校で、100m走やハードル走、走り幅跳びや走り高跳び等の測定を行うなど、児童が目標を持って運動に取り組むことができるよう努めた。	小学校6年生(秋田大学教育文化学部附属小学校を含む)を3ブロックに分けて記録会を実施し、体力向上への意欲を高めるとともに、児童同士の親睦を深めることができるよう努める。	継続
中学校部活動外部指導者の派遣 (学校教育課)	専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。 【派遣人数】 50人(1回あたり2時間程度、年間17回派遣)	担当する種目の指導に堪能でない教員の技術指導の補助を行う外部指導者を派遣し、部活動指導の充実を図った。 【令和3年度派遣実績】50人	学校の要望に応じて、その種目の指導に堪能な外部指導者を派遣し、技術面の支援をすることで部活動指導の充実に努める。	継続
部活動指導員の配置 (学校教育課)	専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置し、教員の多忙化を軽減するとともに、部活動の質的な向上を図る。 【配置人数】 16人(平日週3日・休日週1日、年間35週)	部活動を担当する教員に代わり、技術指導や大会等の引率を行うことを可能とする指導員を配置し、教員の多忙化の軽減を図るとともに、部活動の活性化に努めた。 【令和3年度配置実績】16人	令和4年度は、運動部に加え、文化部に2人の部活動指導員を配置し、さらなる支援の充実に努める。 【令和4年度配置予定】18人	継続

※ 業間運動

小学校において2校時と3校時の間(長休み時間)などを活用し、全校児童がマラソンや縄跳びなどの運動を行う活動

【学識経験者の意見等】

- 今後も外部指導者の派遣や部活動指導員の配置を積極的に進めていただきたい。特に部活動指導員は教職員の負担軽減にもつながることから、予算的な制約はあると思われるが、充実していただきたい。
- 部活動外部指導者の派遣や部活動指導員の配置により、部活動指導の充実、教員の多忙化の軽減、地域住民との連携が図られている。外部の指導員と児童生徒や学校間のコミュニケーションや関係構築にも配慮しつつ、今後もより良い部活環境の整備に向けて取組を推進していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 3	食育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
給食献立作成委員会による献立作成 (学校教育課)	子どもの適切な栄養管理や栄養指導の充実、学校給食の効果的な運営を目指し、学校給食献立作成委員会による献立作成を推進する。 【実施回数】 年3回(7月、10月、2月)	献立作成委員会を年3回実施し、食物アレルギー対応に配慮しながら、除去食、代替食の献立を含めた学校給食摂取基準に基づく統一献立を提供した。	学校給食における栄養摂取や食物アレルギー対応の充実を図り、食育推進に効果的な献立の作成と提供に努める。	継続
「まるごと秋田を食べよう給食」の実施 (学校教育課)	秋田の農産物のよさを実感できるよう、地場産農産物を使用したり、郷土料理を献立に取り入れた学校給食を実施する。 【実施回数】 年1回(11月)	秋田の食の豊かさを伝えるリーフレットを作成し、家庭への情報提供に努めた。また、じゅんさい汁やとんぶり入りの野菜ソテーなど、給食に郷土料理や地場産農産物を使用した献立を提供するなどして、秋田の食文化にふれる機会の充実を図った。	秋田の食の豊かさや地場産農産物を使用するよさや意義などについて啓発するため、リーフレットの作成や学校給食を活用した食に関する指導の充実に努める。	継続
「食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～」の実施 (学校教育課)	秋田の食の豊かさを気づかせ、健全な食生活を営む力をはぐくむため、秋田市民市場を活用し、体験活動を実施する。 【実施校数】 年2～3校(希望校を募り、市民市場と実施回数を決定)	児童が秋田市民市場やJAの貯蔵施設の見学などを行い、秋田の食の豊かさについて学んだ。 【令和3年度実績】 旭北小学校 42人 下新城小学校 16人	秋田市民市場で食材を購入する体験活動や農場見学・収穫体験を通して、秋田の食の豊かさを実感できるよう努める。	継続
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	食育の推進および指導力の向上を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。	学校訪問指導を通して、各教科等との関連を図った指導や栄養教諭等の専門性を生かしたTT指導などの効果的な食育の指導のあり方について共通理解を図った。 教職員研修会において、学校給食を活用した食に関する指導や、食物アレルギー対応について共通理解を図った。	学校訪問指導や「栄養教諭・学校栄養職員研修会」において、各教科等との関連を図った指導や栄養教諭等の専門性を生かしたTT指導などについて共通理解を図り、食育の指導の充実に努める。	継続

		<p>【令和3年度学校訪問数】7校</p> <p>【令和3年度研修会参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭・学校栄養職員研修会 26人 ・学校給食支援員研修会 23人 	
<p>学校給食支援員の配置 (学校教育課)</p> <p>(P59に再掲)</p>	<p>学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。</p> <p>【配置人数】23人</p>	<p>学校給食支援員を配置し、給食に関わる事務の円滑な処理を推進した。</p> <p>また、「学校給食支援員研修会」を通して、食物アレルギー対応および異物混入の防止等、学校給食の安全確保の周知・徹底を図った。</p> <p>【令和3年度配置実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭および学校栄養職員未配置校への配置 18校、18人 ・食物アレルギー対応の多い学校への配置 9校、5人 	<p>引き続き、食物アレルギー対応および異物混入の防止等、学校給食の安全確保の周知・徹底を図るとともに、給食の食数管理等が円滑に行われるよう支援員へのきめ細かな指導・助言に努める。</p> <p>継続</p>

【学識経験者の意見等】

- 食物アレルギー、食中毒など、食に関わる健康上の問題が大きくなっていることから、引き続き適切な対応をお願いしたい。同時に、子どもの貧困や児童虐待、保護者の食生活の乱れなどの影響にも配慮していただきたい。
- 秋田の食文化および農業や畜産漁業の大切さを知る機会を、さらに充実していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 1	キャリア教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
啓発的な体験活動等の推進 (学校教育課)	地域や家庭と連携を図りながら、自己と他者、社会とのつながりを実感する啓発的な体験活動の充実を図る。	各校において、地域人材や企業等を活用した講話会や進路ガイダンスを実施し、自己の生き方等について理解を深める学習の充実を図った。 学校訪問指導や教職員研修を通して、各教科等における啓発的な体験活動のあり方などについて指導・助言を行った。 【令和3年度実施校】 地域人材等を活用した講話会 小学校 19校、中学校 18校	学校訪問指導や教職員研修を通して、各教科等において、地域や様々な人との関わりを重視し、学ぶ目的や学び続けることの意義について理解を深める指導の充実を図る。	継続
主体的な教育活動の支援 (総務課) (P24に再掲)	校長の経営方針に基づき、啓発的な体験活動等を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	校外学習等の移動にかかる経費や、外部講師への謝礼など、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動に対し、その活動の内容や学校規模に応じて予算を配当することにより、体験活動等の充実が図られた。	校長の経営方針に基づき、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	継続

【学識経験者の意見等】

<p>○キャリア教育が単なる体験活動や、「夢」の表出に終わらないように、各教科等と連携した科学的、実践的、主体的なものにすることが求められる。地域の産業、職業の状況を客観的につかみ、地域の活性化に仕事を通じて取り組んでいる人を招き、調べるような活動も望ましい。</p> <p>○地域人材等の活用や体験学習など特色あるキャリア教育活動を、今後も充実していただきたい。</p>
--

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 2	郷土秋田に根ざした教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
副読本「わたしたちの秋田市」の作成 (学校教育課)	副読本「わたしたちの秋田市」を作成し、郷土の歴史や文化について理解を深める学習の充実を図る。	二次元コードを掲載し、タブレット端末で写真資料の検索ができるようにするなど、内容の充実を図るとともに、単元ごとの指導計画や、体験・観察例を記載した教師用指導資料を併せて作成し、指導の充実に向けた改善を図った。	新たなデジタルコンテンツを開発するなど、引き続き掲載内容の充実・改善を図る。	継続
郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実 (学校教育課)	郷土の歴史や文化について理解を深める学習や地域に貢献する人材を活用した学習などの充実を図る。	社会教育施設や地域の人材等の活用を図り、郷土の自然や歴史、文化、先人の偉業などについて理解を深めるなど、コロナ禍の中、工夫しながら学校や地域の特性に応じた特色ある学習を推進した。	ふるさとに誇りをもち、郷土の発展に積極的に関わろうとする態度をはぐくむことができるよう、地域の素材や外部人材、ICTを活用し、学習内容の充実を図る。	継続
主体的な教育活動の支援 (総務課) (P23より再掲)	校長の経営方針に基づき、啓発的な体験活動等を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	校外学習等の移動にかかる経費や、外部講師への謝礼など、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動に対し、その活動の内容や学校規模に応じて予算を配当することにより、体験活動等の拡充が図られた。	校長の経営方針に基づき、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	継続

【学識経験者の意見等】

<p>○自分たちが住む地域の良さとともに課題も認識した上で、地域の発展に主体的に取り組んでいこうとする意欲を育ててほしい。子どもたちが地域の活性化に取り組む人々と協働する機会を増やすことも望まれる。</p> <p>○デジタルコンテンツの活用が図られていることは評価できるが、同時に、現場で自然や文化や人々に直接触れることにより、秋田の魅力を体験的に学ぶ機会は大変重要である。両者を効果的にあわせることで、地域色あふれる郷土の豊かな魅力を改めて実感し、児童生徒が自らのルーツに誇りを持てるよう、今後も努めていただきたい。</p>

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 3	グローバル化に対応した教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
英語教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	外国語活動、外国語科の授業力向上や、小学校教員の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る研修を実施する。	秋田大学と連携し、小学校教員を対象とした「英会話研修会」を実施し、クラスルームイングリッシュを意識した外国語科、外国語活動の指導方法について理解を深めた。 「外国語科、外国語活動研修会」を実施し、授業づくりや評価のあり方について理解を深めた。 【令和3年度研修会参加者】 ・英会話研修会 4人 ・外国語科、外国語活動研修会 57人	学習指導要領を踏まえた外国語科、外国語活動の授業づくりと評価のあり方、ICTの効果的な活用について理解を深められるよう、研修の充実に努める。 また、秋田大学と連携した「英会話研修会」を実施し、小学校教員の英語力の向上を図る。	継続
外国語指導助手の派遣 (学校教育課)	英語教育におけるコミュニケーション能力の向上を図るため、小・中学校および高等学校に外国語指導助手(ALT)を派遣する。 【派遣人数】市立中・高等学校等に19人、市立小学校に18人	17人の新規ALTを含む33人のALTを市立小・中学校および御所野学院中・高等学校表現科に派遣し、コミュニケーション能力をはぐくむ指導の充実に努めた。	すべての小・中学校および高等学校等にALTを派遣して、学級担任(外国語専科を含む)や英語科教諭とのTTを実施し、コミュニケーション能力をはぐくむ指導の充実に努める。	継続
イングリッシュスクールの実施 (学校教育課)	グローバル化が急速に進展する状況を踏まえ、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手(ALT)を活用し、小・中学校を対象とした英語による体験活動等を実施する。	小学校1校で、イングリッシュスクールI(児童生徒対象)を開催し、児童と4人のALTが英語によるアクティビティを楽しむ活動を実施した。 小学校2校で、イングリッシュスクールII(教職員対象)を開催し、英語でのアクティビティの進め方などについての研修を実施した。	各校の希望に応じて、イングリッシュスクールI・IIを開催し、ALTを活用した交流活動や教職員研修を行い、児童生徒の英語を用いたコミュニケーション能力の向上や、教員の外国語活動、外国語科に関する指導力の向上を図る。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
小学校外国語活動外部指導者の派遣 (学校教育課)	小学校中学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。 【派遣人数】小学校中学年に8人	小学校中学年の各クラスにネイティブスピーカーを派遣し(実施時間の3分の1程度、年間各クラス9時間)、外国語活動の充実を図った。 【令和3年度派遣実績】8人	小学校中学年に外国語外部指導者を派遣し、英語を用いたコミュニケーション能力の向上を図るなど、外国語活動の授業の充実をめぐる。	継続
日本語指導支援サポーターの派遣 (学校教育課)	多様な背景をもつ外国人児童生徒に対して、日本語指導支援サポーターを派遣し、一人ひとりの状況等に応じたきめ細かな支援の充実を図る。 【派遣人数】35人	日本語指導支援サポーターを派遣し、授業において言葉を置き換えたり、理解しづらい言葉を分かりやすく説明したりするなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援に努めた。 【令和3年度派遣実績】35人(対象児童生徒38人)	日本語指導支援サポーターの確保に努めるとともに、研修会を実施し、個に応じたきめ細やかな支援の充実を図る。	継続

【学識経験者の意見等】

<p>○ICTを活用した外国語活動、外国語科の充実とともに、家庭等での自主的な学習の進展にも期待したい。ALT、ネイティブスピーカーの派遣、交流も重要であることから、日本人教員の研修による授業力向上とともに、英語母国語者との連携に期待したい。</p> <p>○ALTや地域のネイティブスピーカーと英語で触れ合う機会をより多く設けるなど、英語教育の一層の充実を努めていただきたい。日本語指導支援サポーターの派遣により、個々に応じた支援が図られている。今後も支援の充実を努めていただきたい。</p>

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 5	一貫性・系統性を踏まえた教育の推進
施策 1	幼保小連携の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
幼保小の教員・保育士による合同研修会の充実 (教育研究所)	幼児期の教育についての理解や小学校との連携のあり方等について、幼保小の教員・保育士が共に学ぶ機会の充実を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、幼稚園、保育所、認定こども園の教員・保育士を加えての実施はしなかったものの、小学校教員を対象に「幼保小連携研修会」を実施し、幼児期の発達や遊びを通じた学びについて理解を深めた。 また、「幼保小連携研修だより」を作成し、市立小学校と市内の幼稚園、保育所、認定こども園に配布し、幼児期から児童期の学びと育ちのつながりや、特別な支援を要する子どもへの指導のあり方等について共通理解を図った。 【令和3年度研修会参加者】 ・幼保小連携研修会 23人	「幼保小連携研修会」を実施し、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続について理解を深める研修の充実に努める。 また、幼保小連携のあり方をまとめた「幼保小連携研修だより」を作成し、市内の幼稚園、保育所、認定こども園に配布するとともに、学校間ネットワークやホームページを通じて周知を図る。	継続
スタートカリキュラムの実践・検証 (学校教育課)	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムについて、PDCAサイクルを生かした実践・検証に取り組む。	幼稚園や保育所等の職員との情報交換や意見交流をもとに、スタートカリキュラムの検証・改善を行い、子どもの学びと育ちのつながりを意識した幼保小連携の一層の充実に努めた。 【令和3年度実績】 ・入学前に情報交換を実施 41校 ・入学後に情報交換を実施 27校	幼稚園や保育所等の職員との連携体制の充実を図るとともに、スタートカリキュラムの検証・改善を行い、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続に努める。	継続

※ 小学校における、幼稚園、保育所(園)、認定こども園と連携した取組の実施状況 (平成31～令和3年度教育経営に関する調査)

	令和3年度	令和2年度	平成31年度
目指す子ども像などについて、幼稚園、保育所(園)、認定こども園と共通理解を図る	70.7%	70.7%	78.0%
PDCAサイクルを生かし、スタートカリキュラムの改善を図っている	70.7%	78.0%	70.7%

【学識経験者の意見等】

- コロナ禍の影響もあるが、幼保小の連携に引き続いて取り組んでいただきたい。幼保段階は園毎の多様性が大きいことから、小学校とのつながりを意識できるように、子どもたちの状況、教育・保育の状況に関する交流が重要だろう。
- 「幼保小連携研修会」の充実をはじめ、幼保小連携体制の一層の充実に期待する。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 5	一貫性・系統性を踏まえた教育の推進
施策 2	小中一貫した考えに立った教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
小中一貫した考えに立った教育の充実 (学校教育課)	一貫性と発展性のある学習指導などの5つの取組※の視点を踏まえながら、学校規模や設置形態に応じた小中一貫した考えに立った教育の充実に努める。	冊子「秋田市学校教育の重点」に児童生徒の交流活動を充実させるための取組例を示し、小中一貫した考えに立った教育の充実に努めた。 また、併設する小・中学校では、中学校教員が、小学校の理科や音楽等の指導に加わるなど、小・中連携した学習指導の充実に努めた。	同一の中学校区内の小・中学校で、「目指す子ども像」や身に付けさせたい力について共通理解を図るとともに、交流活動の充実に向け、学校運営協議会等で話題にするなど、引き続き、工夫・改善を図る。	継続

※ 各校における視点ごとの取組状況

本市が示している5つの視点	小学校42校			中学校24校		
	成果十分	成果不十分	実施不可	成果十分	成果不十分	実施不可
①一貫性と発展性のある学習指導	37校	2校	3校	23校	0校	1校
②連携を重視した生徒指導	40校	0校	2校	24校	0校	0校
③発達の段階に応じた生き方指導	38校	1校	3校	22校	2校	0校
④児童生徒の交流活動	34校	2校	6校	20校	1校	3校
⑤小中一貫を支える連携体制	36校	3校	3校	23校	1校	0校

※実施不可は、新型コロナウイルス感染症対策のため

【学識経験者の意見等】

<p>○コロナ禍の影響もあるが、小中の連携に引き続いて取り組んでいただきたい。小学校、中学校の双方から連携し、相互の理解、交流をさらに進めていただきたい。</p> <p>○小・中連携した学習指導の一層の充実に期待する。</p>

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 1	いじめの防止

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進 (学校教育課)	各校のいじめ対策委員会による明確な対応方針のもと、組織的な対応を図るなど、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を推進する。	各校で、「学校いじめ防止基本方針」について全職員で共通理解を図るとともに、いじめの起こりにくい環境づくりに向け、道徳教育の充実や、自己有用感を高める取組を推進した。 また、感染症に関する差別や誹謗中傷は許されないことについて、継続して指導を行った。	学校訪問指導や教職員研修、校長会等あらゆる機会を通して、基本方針に基づいたいじめ防止の取組が推進されるよう指導・助言を行う。 月ごとの調査により、各校のいじめの実態を迅速に把握し、適切な対応に結び付けることができるよう、学校と教育委員会が連携した取組の充実に努める。	継続
いじめ防止の取組を推進する研修の充実 (教育研究所)	いじめ防止の基本的な考え方や組織的な対応のあり方などについて理解を深める研修を実施する。	「いじめ防止・対応等研修会」を実施し、講義や演習を通して、いじめの未然防止や、いじめを認知した際の組織的な対応等について理解を深めた。 初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、「新任生徒指導主事研修会」の際に、「秋田市いじめ防止リーフレット」を活用し、いじめの未然防止や早期発見、関係機関との連携などについて理解を深めた。 【令和3年度研修会参加者】 ・いじめ防止・対応等研修会 57人 ・初任者研修 53人 ・中堅教諭等資質向上研修 10人 ・新任生徒指導主事研修会 15人	「いじめ防止・対応等研修会」に加え、「新任生徒指導主事研修会」や「講師研修会」、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において、いじめの未然防止や組織的な対応のあり方について取り上げ、いじめ防止の取組について理解を深める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
秋田市いじめ対策委員会の運営 (学校教育課)	秋田市いじめ対策委員会による本市のいじめ防止の取組に対する意見や提言を踏まえ、取組の検証、改善を図る。 【実施回数】年3回定例会のほか、必要に応じて随時開催(委員6人)	本市のいじめ防止の取組について意見を求めるとともに、学校が対応に苦慮した事例の協議を行い(7月、11月、2月)、効果的な取組について検討し、その後の対応に生かした。	いじめ対策委員会における協議内容や助言等を踏まえ、本市のいじめの未然防止、組織的な対応等の取組の充実を図る。	継続
子ども主体のいじめ防止に向けた取組の推進 (学校教育課)	「中学生サミット」や児童・生徒会が中心となった子ども主体のいじめ防止に向けた取組を推進する。	「中学生サミット」で、各校で行っているいじめ防止の取組やネットトラブルの未然防止について話し合うとともに、各校の取組を市民サービスセンター等に掲示して情報発信した。	学級活動や児童会・生徒会活動における子ども主体の取組を通して、差別や誹謗中傷を許さない、いじめが起こりにくい学校づくりの気運が高まるよう支援する。	継続
いじめ防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	本市のいじめ防止のための基本的な方針への理解を深めるため、保護者向けリーフレットを作成し、配布するなどの啓発活動を推進する。	「いじめ防止リーフレット」に係る機関等の相談窓口を示すとともに、いじめの深刻化を防ぐ早期発見のためのチェックリスト等を掲載するなど、いじめ未然防止につながる内容の充実を図った。 【令和3年度配布実績】 ・市立小・中・高等学校等の全保護者 21,700部 ・関係諸機関(市民サービスセンター、スポーツ少年団など) 800部	「いじめ防止リーフレット」に、本市のいじめの実態や関係機関の相談体制、今日的な課題等を掲載するなど、内容の充実を図る。	継続

【学識経験者の意見等】

<p>○いじめをゼロにする、撲滅する、という発想よりも、いじめの発生に早期に気づき、いじめを子どもたちの成長の糧としてその解決にとともに取り組むという姿勢が重要になってくる。もちろん、そもそもいじめが起きにくい学校づくりに普段から取り組むことも重要である。</p> <p>○いじめの未然防止や早期発見への取組を継続するとともに、児童生徒が安心して教職員や保護者に相談できるような環境づくりや、いじめに対する組織的な対応等の取組の充実を継続していただきたい。</p>
--

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 2	不登校児童生徒への支援

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
教育相談体制の 充実 (学校教育課)	不登校対応コーディネーター(※1)を中心に、スクールカウンセラー(※2)や関係機関と連携して、不登校に悩む子どもや保護者を支援するなど、子ども一人ひとりの状況に応じた組織的な対応の充実を図る。	相談機関とつながっていない不登校の児童生徒やその保護者に対し、広域カウンセラーやスクールカウンセラーの活用について周知を図った。各校においては、ケース会議や校内研修等でカウンセラー等から助言を受け、子どもや保護者への支援に生かすなど、取組の充実を図った。 【令和3年度活用件数】 ・小学校 広域カウンセラー 180件 スクールカウンセラー 142件 ・中学校 スクールカウンセラー 3,034件	不登校児童生徒一人ひとりの状況や家庭環境などに応じた支援ができるよう、不登校対応コーディネーターや教育相談担当等を中心に、スクールカウンセラーや広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカー(※3)などの情報を家庭に提供し、積極的な活用を促す。	継続
不登校の未然防止を図る研修の 充実 (教育研究所)	不登校の未然防止や不登校児童生徒への支援、集団づくり等について理解を深める研修の充実を図る。 ・教育相談担当等研修会 ・不登校対応研修会 ・学級づくり・集団づくり研修会 ほか	初任者研修や「不登校対応研修会」「教育相談担当等研修会」において、不登校の未然防止や不登校児童生徒、その保護者への支援のあり方について理解を深めた。 また、「講師研修会」「学級づくり・集団づくり研修会」では、Q-U調査を活用した学級集団づくりについて理解を深めた。 【令和3年度研修会参加者】 ・初任者研修 53人 ・不登校対応研修会 61人 ・教育相談担当等研修会 54人 ・講師研修会 30人 ・学級づくり・集団づくり研修会 19人	初任者研修や「不登校対応研修会」「教育相談担当等研修会」において、不登校の未然防止や不登校児童生徒、その保護者への支援のあり方について理解を深める研修の充実に努める。 また、タブレット端末を活用したオンラインによる不登校支援等に関する研修を実施する。「学級づくり・集団づくり研修会」を実施し、Q-U調査の結果の分析方法と効果的な活用の仕方について理解を深める研修の充実に努める。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
適応指導センター「すくうる・みらい」の運営 (学校教育課)	不登校児童生徒を支援する各種事業を実施する。 ・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営 ・体験活動の実施 ・引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンド(※4)の派遣 ・相談活動の実施 ・「心のふれあい相談会」の開催(年2回)	適応指導教室「すくうる・みらい」では、人との関わりを通して自尊心をはぐくむとともに、体験活動等を行い、達成感や自己有用感、自己肯定感を味わうことができるよう努めた。また、学習支援として、オンラインによるAIドリル学習を行うことができるよう環境整備を行った。 「すくうる・みらい」の専門相談員によるカウンセリングの実施により、子どもや、その保護者に対する相談活動の充実を図った。 人との関わりに苦手意識をもつ児童生徒の自宅にフレッシュフレンドを派遣し、他者と関わる機会の充実に努めた。 「心のふれあい相談会」を年2回開催し、保護者と臨床心理士による座談会を通して、不登校に悩む児童生徒の保護者同士が話し合う機会を設けた。 ①令和3年度「すくうる・みらい」利用実績 ・相談件数 70件 ・年間来級者数 55人 ・児童生徒入級者数 18人 ②「すくうる・みらい」体験活動 ・自然体験 年4回 ・スポーツ体験(県立体育館等) 年5回 ・読書活動(県立図書館) 年8回 ・外国語活動 年6回 ・読み聞かせ 年5回	通級生の在籍校の教職員と「すくうる・みらい」の相談員が、日常的に情報交換を行うほか、長期休業中に教職員と相談員が面談を行い、支援の充実に努める。 また、オンラインによるAIドリル学習や在籍校の遠隔授業への参加など、学習支援の充実を図る。 児童生徒や保護者が積極的に「すくうる・みらい」が実施する事業に参加したり、フレッシュフレンド事業を活用したりできるよう、教職員研修、生徒指導連絡協議会、ホームページ等を通じて周知を図る。 「心のふれあい相談会」を開催し、保護者同士のつながりや臨床心理士、関係機関との関わりを支援する。	継続

		・実験体験、科学工作 （自然科学学習館） 年1回 ③フレッシュフレンド派遣回数 延べ125回 ④「心のふれあい相談会」参加者数 延べ45人	
--	--	--	--

※1 不登校対応コーディネーター

不登校の未然防止や不登校傾向にある児童生徒に対して組織的に対応する際に中心となる教職員（教頭や教育相談担当教員など）

※2 スクールカウンセラー

学校に配置され、生活上の問題や悩みを抱える児童生徒や保護者の相談に応じるとともに、教師に対する指導・助言等を行う臨床心理士等

※3 スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校等の生徒指導上の課題に対応するため、関係機関との連携を促進するなど、教育や福祉の分野において専門的な知識、経験を有する者（元校長、社会福祉士等の資格をもつ者）

※4 フレッシュフレンド

不登校およびその傾向をもつ児童生徒に対して、学校と連携を図りながら、家庭に派遣する学生。人間的なふれあいを深めることを中心に、共に遊びや学習等様々な活動・体験を行う。

【学識経験者の意見等】

○不登校についても、コロナ禍の影響があると思われるため、ぜひ検証していただきたい。一人一台端末の整備を踏まえて、不登校児童生徒への心理面、学習面、両方の支援の充実を期待したい。

○これからもスクールカウンセラー等の専門的な知見を有した人材を活用して、教育相談体制の充実を図り、不登校の児童生徒や保護者が孤立しないような環境づくりに努めていただきたい。
 不登校児童生徒を支援するための様々な事業に取り組まれており、今後も現場のニーズに応じた多様な展開を期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 3	特別支援教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
学校訪問指導や 研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。 ・特別支援教育研修会 ・特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学級担任研修会 ほか	学校訪問指導を実施し、各校の特別支援教育に関わる取組状況や課題の解決に向けた指導・助言の充実に努めた。 特別支援教育に関する研修会を開催し、「個別の指導計画」を活用した支援等のあり方について理解を深めるとともに、校内支援委員会での相談の充実や関係機関との連携について共通理解を図った。 【令和3年度研修会参加者】 ・特別支援教育研修会 65人 ・特別支援教育コーディネーター研修会 64人 ・特別支援学級担任研修会 弱視 1人 難聴 10人 肢体不自由 15人 知的 50人 自閉情緒 58人	一人ひとりのニーズに応じた適切な支援が行われるよう、学校訪問指導や研修等を通して、校内の支援体制の充実を図る。 また、特別支援学級数の増加とともに、新担任が増えてきている状況を踏まえ、障がいの特性に応じた指導・支援が行われるよう専門性を高める研修の充実を図る。	継続
小・中学校特別 支援学級新設に 伴う整備 (学事課) (P53に再掲)	児童生徒の障がいに適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。 【新設学級数】 ・小学校 10学級 ・中学校 11学級	新設された特別支援学級に対し、マットやブロックなどの教材を整備した。 【令和3年度実績】 ・小学校 9学級 ・中学校 9学級	新設される特別支援学級に対し、教材等を整備する。 【令和4年度予定】 ・小学校 8学級 ・中学校 9学級	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
障がいの特性に応じた教育環境の整備 (総務課) (P53に再掲)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化を進める。 【実施校】 ・八橋小学校(エレベーター設置) ・港北小学校(エレベーター設置) ・桜小学校(エレベーター設置) ・将軍野中学校(エレベーター設置)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、エレベーターを設置した。 また、特別支援学級を開設するための修繕を行った。 【令和3年度実績】 ・エレベーター設置 (小学校3校、中学校1校) ・特別支援学級開設の修繕内容 空調設備移設、赤色灯設置、カーテン取付等	引き続き、障がいの特性に応じた、適切な教育環境の維持・向上に努める。 また、特別支援学級の開設に伴い、適切な教育環境の整備を行う。	継続
学級生活支援サポーターの派遣 (学校教育課)	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学級生活全般について支援するために、学級生活支援サポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。 【派遣人数】 939人の児童生徒に対し、208人のサポーターを派遣	教育活動全般において、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活を支援するため、学校の要望に応じて学級生活支援サポーターを派遣した。 【令和3年度派遣実績】 小学校39校、中学校20校に208人(前年度比12人増)	特別な支援を必要とする児童生徒数が増加し、その実態や支援内容も多様化している状況を踏まえ、さらなる体制整備の充実を図る。	拡大
学校行事等支援サポーターの派遣 (学校教育課)	特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際のサポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。 【派遣予定】 年900時間、40人	運動会や校外学習など校内外の学校行事等において、特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動を支援するため、学校の要望に応じて学校行事等支援サポーターを派遣した。 【令和3年度派遣実績】 ・派遣回数 92回 ・派遣時間 836時間	特別な支援を必要とする児童生徒が、安心安全に校内外の学校行事等に参加できるよう支援の充実を図る。 【令和4年度派遣予定】 年1,100時間	拡大

【学識経験者の意見等】

- 特別な支援を必要とする子どもたちが年々増えており、発達障害など、障害の種類、程度も様々である。人的にも、施設設備的にも予算の限界があると思われるが、できるだけすべての子どもに充実した教育が提供できるように取り組んでいただきたい。
- 特別支援学級数の増加にあわせて、担当者への研修等による専門性の向上が図られている。支援体制の一層の充実を期待する。
特別な支援を必要とする児童生徒の増加にともない、支援のためのサポーター派遣も増やしている点を評価したい。今後も、現場のニーズに応じたサポーター派遣の充実に努めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 4	情報モラル教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
情報モラル教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	ネットトラブルの現状と課題を共有し、安全なネット利用について理解を深める研修の充実を図る。 ・情報教育主任研修会 ・新任生徒指導主事研修会 ・初任者研修 ほか	「情報教育主任研修会」「新任生徒指導主事研修会」、初任者研修等において、本市のネットトラブルの実態や情報モラル教育の指導のあり方について理解を深めた。 【令和3年度研修参加者】 ・情報教育主任研修会 61人 ・新任生徒指導主事研修会 15人 ・初任者研修 53人	「情報教育主任研修会」「新任生徒指導主事研修会」「いじめ防止・対応等研修会」、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において、ネットトラブルの事例や家庭との連携のあり方について提示し、情報モラル教育の充実に努める。	継続
ネットトラブル防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	秋田市PTA連合会等と連携し、教職員と保護者が共に学ぶ取組を推進する。	「LINE等によるネットトラブルの未然防止に向けた協議会」作成のリーフレットをもとに、学校運営協議会や学級・学年PTAで話題にするなど、家庭と連携した取組を推進した。	児童生徒のネット利用に関する実態把握に努めるとともに、中学生サミットの取組と関連を図ったリーフレットを作成して、全小・中学校の保護者に配布し、家庭と連携した取組を推進する。	継続

【学識経験者の意見等】

<p>○G I G Aスクールにより、一層情報モラル教育の充実が必要になっている。今後も、家庭と一緒に、情報モラルや、機器使用のルールなどを徹底していただきたい。</p> <p>○ネットトラブルは今後も多様化や増加する可能性があるため、最新の情報を得ながら、防止や対処に向けた教育の充実を図っていただきたい。</p>
--

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 5	防災教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課) (P56に再掲)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する。	発生時刻や災害種など様々な状況を想定した避難訓練や、専門的な知識を有する関係機関と連携した防災教室を実施し、防災意識の醸成に努めた。 【令和3年度実績】 ・避難訓練（地震）小42校、中24校 （火災）小38校、中23校 （津波）小19校、中9校 （洪水）小14校、中6校 （土砂崩れ） 小8校、中5校 （地域住民との連携） 小5校、中4校 ・防災教室 小18校、中11校	引き渡し訓練の実施や地域の防災訓練への参加などについて学校運営協議会等で協議し、家庭や地域と連携・協働した取組の充実を図る。	継続
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所) (P56再掲)	災害に適切に対応する能力をはぐくむ防災学習や避難訓練等のあり方について理解を深める特別研修を実施する。	「学校安全・防災教育研修会」を実施し、防災教育を専門とする講師を招へいし、これからの学校安全や防災教育のあり方について理解を深めた。また、防災安全対策課の職員による講義を取り入れ、本市の防災に関する取組等について理解を深めた。 【令和3年度研修会参加者】 ・学校安全・防災教育研修会 59人	「学校安全・防災教育研修会」において、秋田地方気象台から講師を招へいし、防災気象情報を活用した災害対応について理解を深める。また、防災安全対策課の職員による講義や演習を取り入れ、秋田市の防災に関する取組等について理解を深める。	継続
防災計画の見直し (学校教育課) (P56に再掲)	防災安全対策課と連携して、各校の防災計画の見直しを図る。	防災安全対策課と連携し、各校の学校防災計画を見直し、地域の実情に応じた防災計画や避難訓練のあり方について改善を図った。	防災安全対策課と連携し、各校において学校防災計画の不断の見直しが図られるよう、指導・助言する。	継続

【学識経験者の意見等】

- 地震、津波はもちろんだが、気候変動に伴って風水害の可能性、頻度が高まっている。また、熊の出没も頻繁になっている。マップづくりなど、子どもたちの主体的な取組を学校の中でさらに充実させてほしい。
- 専門機関や地域と連携することで、防災教育の一層の充実に努めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 7	教育の質を高める体制の充実
施策 1	教職員研修の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和 4 年度以降の取組)	方向性
教職員研修の 充実 (教育研究所)	<p>教職員として求められる資質・能力の向上を図るため、教職経験年数に応じた体系的な研修や職務遂行に必要な知識・技能を習得する研修、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（小中学校初任者研修、小中学校教職 2 年目研修、中堅教諭等資質向上研修） ・職務別研修（校長研修会、教務主任研修会、講師研修会など） ・専門研修（教科等の研修会、実験・実技講習会） ・課題別研修（特別支援教育研修会、学級づくり・集団づくり研修会、ICT活用研修会など） ・特別研修（ミドルリーダー研修会、若手教員研修会、いじめ防止・対応等研修会、学校安全・防災教育研修会、小学校プログラミング教育研修会など） 	<p>全ての中学校教員が専門研修に参加し、新学習指導要領に対応した授業づくりや評価のあり方、ICTの効果的な活用について理解を深めるなど、教科等の指導力の向上を図った。</p> <p>初任者研修、教職 2 年目研修、中堅教諭等資質向上研修、「ミドルリーダー研修会」等を実施するなど、教員の世代交代を視野に入れた研修の充実に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、県外の講師を招へいせず、オンラインまたはオンデマンドで行った。</p> <p>【令和 3 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修対象者 54人 ・教職 2 年目研修対象者 29人 ・中堅教諭等資質向上研修対象者 10人 ・ミドルリーダー研修会参加者 41人 ・オンラインによる講義・演習 11研修 ・オンデマンドによる講義・演習 3研修 	<p>全ての小学校教員が専門研修に参加し、学習指導要領を踏まえた授業づくりや評価のあり方、ICTの効果的な活用について理解を深めるなど、教科等の指導力の向上を図る。</p> <p>初任者研修、教職 2 年目研修、中堅教諭等資質向上研修、「ミドルリーダー研修会」等を実施するなど、教員の世代交代を視野に入れた研修の充実に努める。</p> <p>キャリアステージに応じて求められる資質・能力をはぐくむ研修や、教育課題に対応する能力を高めることができるような研修のあり方について検討を重ね、次年度の研修に反映する。</p>	継続

※ 本市が実施している教職員研修後の状況（平成31～令和3年度教育経営に関する調査）

	肯定的な回答をした教員の割合		
	令和3年度	令和2年度	平成31年度
①研修前と比べて、研修内容についての課題意識が高まった	98.7%	98.4%	98.5%
②研修前と比べて、研修内容についての知識・理解が深まった	99.0%	99.1%	99.3%
③研修後、研修内容についての指導方法等を工夫・改善した	94.7%	94.6%	94.7%
④研修内容を生かした実践により、児童生徒に変容が見られた	84.4%	86.6%	85.3%

【学識経験者の意見等】

- 充実した研修機会が提供されている。教員免許状更新制、更新講習がなくなり、新たな研修履歴管理システムが始まることから、ICTも活用しながら、研修の充実と、同時に教職員の負担軽減に取り組んでいただきたい。
- 基本研修、職務別研修、専門研修に加えて、課題別研修や特別研修が適切に実施されている。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 7	教育の質を高める体制の充実
施策 2	家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
コミュニティ・スクールの充実 (学校教育課) (P6より再掲)	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合うため、コミュニティ・スクールの充実を図る。	学校と保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合う体制づくりを図った。各校において、学校運営協議会を年2～3回開催し、自校の教育活動についての情報共有や協議会のこれまでの取組を踏まえた地域との連携・協働のあり方などについて協議し、取組の充実を図った。 【令和3年度実績】 62協議会 委員535人	学校経営ビジョンのほか、学校と地域の連携のあり方や地域の見守りなどについて協議し、それぞれの立場や役割に応じた支援し合う体制づくりを推進するとともに、協議会記録を学校報やホームページ等で公開するなど、情報発信について努める。 また、連絡協議会を開催し、取組事例を紹介するなどして、各協議会の運営の充実に努める。	継続
「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課) (P6より再掲)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	学校運営協議会において、地域素材や人材などについて情報共有を図るとともに、地域と連携した取組についてホームページ等を通して情報発信を行い、学校と家庭・地域との絆づくりを推進した。	学校運営協議会において、「絆づくり教育プラン」の取組状況や成果等について協議し、家庭・地域との絆づくりを推進する。	継続

【学識経験者の意見等】

<p>○コミュニティ・スクールが学校の負担とならないように気をつけながらも、その充実によって、学校の活性化につながり、教職員の負担軽減につながるようなモデルケースづくりに取り組んでいただきたい。</p> <p>○学校運営協議会の開催等による連携体制の構築が図られている。今後も一層の連携体制の充実を期待する。</p>
--

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 1	秋田商業高等学校の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
地域と連携した ビジネス実践の 充実 (商業高校)	AKI SHOPやキッズビジネス タウン、エコロジカルビジネスなど、 地域と連携を図りながら、生徒の主 体的、創造的な学習活動を推進する。	秋田の活性化に向けて取り組む地 元生産者の活動への参加や広告代理 店によるCM制作に関する講義など、 地域の専門的な知識を持つ人材 を活用することで、ビジネスにおけ る即戦力となる人材育成を行った。	外部企業等と積極的な連携を図 り、地元秋田の現状を分析し、変化 するビジネススタイルに適切に対応 する人材の育成に努める。さらに、 地域とのつながりを大切にし、地域 の発展に貢献する活動を推進する。	継続
専門科目の指導 の充実 (商業高校)	会計・情報・流通経済の各コー スにおける学習を通してビジネス の変化に柔軟に対応できる人材の 育成を目指した専門科目の指導の 充実を図る。	各コースの目標とする資格取得に 向け、長期的な計画のもと、組織的 に教材の工夫や授業改善に努め、学 力の定着を図った。その結果、全商 会計実務検定試験では全科目合格者 数が東北1位となった。 【主な検定合格者数】 ・日商簿記検定2級 29名 ・全商簿記実務検定1級 37名 ・全商情報処理検定1級 32名 ・全商商業経済検定1級 59名 など、延べ1,030名	一人一台タブレット導入によっ て、生徒の個別最適な学習や協働的 な学習ができる環境を実現し、生徒 の個々の能力に応じた学習方法を確 立し、より理解を深めるための授業 改善を行う。また、資格取得で身に つけた力を実際のビジネスの場面で 発揮するために、外部講師等を積極 的に活用し、より実践的かつ専門的 な学習の充実を図る。	継続
学校施設等の改 修 (商業高校) (P63に再掲)	教育環境の改善を図るため、屋 内運動場(体育館)外壁改修工事 を行う。	屋内運動場(体育館)外壁改修工 事を行い、教育環境の改善を図った。	生徒の健康管理や教育環境の維持 ・向上のため、個別施設計画に基づ き施設の整備、修繕を適切に実施す る。 【令和4年度事業】 ・雑用水(地下水)濾過除鉄マンガ ン装置更新工事	継続
秋田商業高校へ の空調設備の導 入 (商業高校) (P63に再掲)	教育環境の向上を図るため、普 通教室に空調を設置する。 【設置時期】令和4年6月	普通教室冷房設置工事を行い、教 育環境の改善を図った。	普通教室冷房設置工事を完成させ、 生徒の健康管理や良好な教育環 境の維持に努める。	終了

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
スクールカウンセラーの配置 (商業高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、人間関係、家庭環境等で悩みを抱える生徒及び保護者等の相談に応じた。 【派遣実績】 ・派遣時間：61時間 ・相談件数：42件 ・研修・講習会：3回	生徒一人ひとりの状況に応じた組織的、計画的な教育相談の充実を図るとともに、スクールカウンセラーの配置を継続し、教育相談体制の充実に取り組む。	継続

【学識経験者の意見等】

- 商業高校としての特性を生かして、様々な地域貢献活動が行われるとともに、生徒たちの職業人としての成長が実現されている。今後も、高校の魅力アップを図り、地域にとっての存在意義を高めていっていただきたい。
- 資格取得に向けた教育の成果が見られる。今後も地域とのつながりを大切にしながら、地域経済の発展に資する人材育成に努めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 2	御所野学院高等学校の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
中高一貫校としての特色ある教育活動の充実 (御所野学院高校)	中高一貫教育校の特長を活かした表現科、郷土学の中高合同活動を実施するほか、国際教養大学と連携した交流授業による英語学習の充実を図る。	郷土学や表現科では、各テーマごとに外部講師を招き専門的なことを学び、まとめとして学習発表会を中高合同で実施した。国際教養大学と連携し交流授業を行い英語学習の充実を図った。中高合同のイングリッシュビレッジはオンラインでの実施となった。	連携型への移行が完了し、外部入学者が増えたことから、新しい中高連携のあり方を検討する。 また、英語教育の充実に向けて国際教養大学と連携し、交流授業やイングリッシュビレッジに取り組む。	継続
学校施設等の改修 (御所野学院高校) (P 63に再掲)	教育環境の改善を図るため、校舎棟 2、3 階トイレの洋式化工事を行う。	2、3 階トイレ改修工事を行い、教育環境の改善を図った。	個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施し、生徒の健康管理や教育環境の維持・向上に努める。	終了
御所野学院高校への空調設備の導入 (御所野学院高校) (P 64に再掲)	教育環境の向上を図るため、普通教室に空調を設置する。 【設置時期】令和4年3月	普通教室に空調設備工事を行い、教育環境の向上を図った。	生徒の健康管理や良好な教育環境の維持に努める。	終了
スクールカウンセラーの配置 (御所野学院高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	専門的な知識や経験を生かして、人間関係や学校生活、不登校などに悩む生徒や保護者の面談、職員コンサルテーションを行った。また、職員研修、P T A 講話を実施した。 【派遣実績】 ・派遣時数：62.5時間 ・相談件数：42件	生徒一人ひとりの実状に応じた教育相談を行うため、スクールカウンセラーの配置を継続する。 また、増加する面談希望者の需要に応え、十分な面談時間の確保および職員とのコンサルテーションの充実を図るとともに、校内の教育相談機能を高める。	継続

【学識経験者の意見等】

- 連携型の中高一貫校として、御所野学院中学校との連携を一層深めて行ってほしい。同時に、小規模であることのメリットを生かしたきめ細かな指導と特色づくり、デメリットを克服するための他校・機関との交流などを充実させていただきたい。
- 中高一貫校の特長を生かし、国際教養大学との連携など特色ある教育のさらなる充実を期待する。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 3	秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
専門性を高める学習活動の充実 (附属高等学院)	秋田公立美術大学と連携した高度な専門教育の受講機会を設けるなど、時代の要請に応じた教育内容の充実を図る。	大学教員による出張授業、美大生によるパネルディスカッションや美大生との協働制作活動を行うことにより、上級学校への理解の促進と専門性の向上に取り組んだ。	公立美大と連携した教育活動を引き続き充実させ、生徒の専門性を高めるよう努める。	継続
学習成果の発信 (附属高等学院)	生徒作品展「明日のクリエイターたち」を開催するなど、学習成果を広く発信する機会の充実を図る。	年度末の生徒作品展のほか、地域の図書館等の公共スペースや展示施設、市内の中学校などの様々な場所でミニ作品展を行い、学習成果の発信に努めた。	生徒の活動の様子や作品を、展覧会や作品展、報道機関、市広報広聴課、HP等を活用して多方面に発信し、本学院の魅力の周知に努める。	継続
地域協働プロジェクトの推進 (附属高等学院)	社会や地域、文化に貢献できる人材を育成するため、「美大附デザインラボ」を窓口として、美術の専門性を生かして地域に貢献する活動を推進する。	多様な地域協働活動に取り組み、「美大附デザインラボ」は専門性を生かした特色ある活動として定着してきた。 ・秋田銀線細工プロジェクト ・「新屋デザイン」、「五城目デザイン」等ポスター制作 ・秋田中央警察署交通安全マスコットデザイン ・秋田赤十字病院ホスピタルアートプロジェクト ・豊岩小、栗田支援サポート ほか	「美大附デザインラボ」について周知を図るとともに、校外各機関との連携を深め、活動の場の拡大に努める。また、これらの活動を通して、キャリア教育の充実を図る。	継続
美大附属高等学院への空調設備の導入 (附属高等学院) (P64に再掲)	教育環境の向上を図るため、普通教室に空調を設置する。 【設置時期】令和3年10月	普通教室に空調設備工事を行い、教育環境の向上を図った。	生徒の健康管理や良好な教育環境の維持に努める。	終了

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
スクールカウンセラーの配置 (附属高等学院)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	<p>専門的な知識や経験を生かして、人間関係や家庭環境等で悩みを抱える生徒や保護者等の相談に応じたほか、職員コンサルテーションを行った。また、生徒への講話を実施した。</p> <p>【派遣実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣時間：42時間 ・相談件数：72件 ・講話：1回 	生徒一人ひとりの状況に応じた組織的、計画的な教育相談の充実を図るとともに、スクールカウンセラーの配置を継続し、教育相談体制の充実に取り組む。	継続

【学識経験者の意見等】

- 公立美術大学との連携を一層深めて行ってほしい。多様な地域協働活動も行われていることから、広報も含めてさらに充実させていただきたい。
- 多様な地域協働活動が取り組まれていることを評価したい。今後も美大と地域との連携を生かした教育を継続してほしい。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な学校教育環境の整備
施策 1	学校配置の適正化

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和 4 年度以降の取組)	方向性
学校適正配置の推進 (学校適正配置推進室)	<p>地域ブロック協議会において、統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会や学校統合準備委員会を設置し、統合の可否を検討するとともに、統合の実現に向けた具体的な準備作業を行う。</p> <p>【実施予定回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校統合検討委員会 15回 ・学校統合準備委員会 16回 	<p>統合の方向性が決定した地域については、学校統合検討委員会を開催し、統合の時期、統合後に使用する校舎および通学手段などの協議を通して、統合の可否について検討を行った。</p> <p>また、統合の合意が得られた学校については、学校統合準備委員会を開催し、統合に向けた具体的な協議を行った。</p> <p>(※ 1 開催実績は下表のとおり)</p>	<p>引き続き、学校統合検討委員会や学校統合準備委員会において、地域や保護者の意見を十分に踏まえながら、協議を継続する。</p> <p>また、令和 4 年 4 月 1 日に飯島南小と統合した上新城小の児童や保護者を対象として統合後の意識調査を実施し、効果や課題を分析することで、今後の学校適正配置の取組の参考とする。</p>	継続
学校の統廃合に向けた準備 (学校適正配置推進室)	<p>令和 4 年度以降に統合を予定している学校について、交流事業の実施や閉校記念式典の開催など、統廃合に向けた各種準備を行う。</p> <p>【統合予定校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年 4 月 上新城小・飯島南小 ・令和 5 年 4 月 秋田西中・豊岩中・下浜中 太平中・城東中 	<p>令和 4 年 4 月の統合に向け、上新城小、飯島南小において、交流事業、スクールバスの乗車訓練のほか、上新城小閉校記念式典を開催した。</p> <p>(※ 2 開催実績は下表のとおり)</p> <p>また、令和 5 年 4 月に統合を予定している秋田西中、豊岩中、下浜中および太平中、城東中において、交流事業を実施した。</p>	<p>令和 5 年度以降に統合を予定している学校について、児童生徒や保護者の負担軽減を図り、統合を円滑に行うため、各種準備を行う。</p> <p>【統合予定校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年 4 月 秋田西中・豊岩中・下浜中 太平中・城東中 ・令和 6 年 4 月 下北手中・城東中 ・令和 7 年 4 月 広面小・太平小・下北手小 	継続

※1 令和3年度地域協議の開催実績

地域協議の名称	地域、学校の組合せ		延べ回数	延べ参加人数
1 学校統合検討委員会	①	中央 築山小、中通小	17回	233人
	②	中央 旭北小、旭南小		
	③	東部 広面小、太平小、下北手小		
	④	西部 浜田小、豊岩小、下浜小		
	⑤	北部 土崎中、将軍野中		
	⑥	北部 秋田北中、飯島中		
	⑦	北部 土崎小、土崎南小		
	⑧	北部 飯島小、下新城小、金足西小		
2 学校統合準備委員会	①	東部 太平中、下北手中、城東中	11回	183人
	②	東部 広面小、太平小、下北手小		
	③	西部 秋田西中、豊岩中、下浜中		
	④	北部 上新城小、飯島南小		

※2 閉校記念式典の開催実績

1 名称	秋田市立上新城小学校卒業証書授与式・閉校記念式典
2 日時	令和4年3月11日(金)13時30分
3 会場	上新城小体育館
4 参加人数	115名
5 テーマ	みんなでつなごう未来へのバトン!

【学識経験者の意見等】

- ほぼ順調に進められている。今後とも地域の理解を得ながら進めていってほしい。地域の20年後、30年後を見据えて、学校に限らず、地域の未来を話し合うことにもつなげてほしい。閉校した校舎の有効活用も課題となる。
- 学校統合については、保護者や地域との協議が重ねられている。今後も関係者との十分な協議を継続していただきたい。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な学校教育環境の整備
施策 2	児童生徒の実情に応じた学びの支援

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
小・中学校における就学援助の実施 (学事課)	<p>経済的理由により就学困難と認められる児童生徒および障がいのある児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、給食費、修学旅行費等の助成として就学援助費または特別支援教育就学奨励費を支給する。</p> <p>【対象予定者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費 小学生 2,154人 中学生 1,229人 ・特別支援教育就学奨励費 小学生 79人 中学生 46人 ・新一年生入学学用品費 小学生 476人 中学生 420人 	<p>就学援助費および特別支援教育就学奨励費を支給し、保護者の経済的な負担軽減を図った。</p> <p>また、新小・中学1年生の保護者に対し、新入学学用品費の入学前支給を実施した。</p> <p>【令和3年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費 小学生 2,107人 中学生 1,224人 ・特別支援教育就学奨励費 小学生 114人 中学生 40人 ・新一年生入学学用品費 小学生 295人 中学生 420人 	<p>保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の教育の機会を確保するため、引き続き就学援助費および特別支援教育就学奨励費を支給する。</p>	継続
小・中学校における通学支援の実施 (学事課)	<p>公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、通学費の一部を補助する。</p> <p>【対象予定者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生 100人 ・中学生 2人 	<p>通学距離・身体的状況により、徒歩での通学が困難と認められる場合において、遠距離通学費補助金を交付し、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>【令和3年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生 83人 ・中学生 1人 	<p>通学距離・身体的状況により、徒歩での通学が困難と認められる児童生徒の保護者に、引き続き遠距離通学費補助金を交付する。</p>	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
小・中学校スクールバスの運行 (学事課)	学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学を支援するとともに、通学時の安全を確保するため、スクールバスを運行する。 【スクールバス実施校】 太平小学校、下新城小学校、岩見三内小学校、河辺小学校、雄和小学校、飯島中学校、岩見三内中学校、雄和中学校	小学校5校、中学校3校において、安全・安心なスクールバスの運行に努めた。	引き続き、スクールバスの安全・安心な運行に努めるとともに、老朽化した車両の更新計画を策定する。 令和4年度の飯島南小と上新城小の統廃合により、遠距離通学者はマイタウンバスの利用となることから定期券を交付する。 令和5年度の城東中と太平中の統廃合に伴う、スクールバスの運行方法等を検討する。	継続
小・中学校教育団体・各種大会出場費の補助 (学事課)	児童生徒が、学校教育活動の一環として行われている部活動において、東北大会以上の大会に出場する際の負担軽減を図るため補助金を交付する。 また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。	小・中学校および秋田市中学校体育連盟に対し、補助金を交付した。 【令和3年度実績】 ・小学校 2校 2件 ・中学校 18校 53件 ・市中体連 1件	引き続き、児童生徒が学校教育活動等において、東北大会以上の大会に出場する際の負担軽減を図るため、補助金を交付する。 また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。	継続
小・中学校特別支援学級新設に伴う整備 (学事課) (P35より再掲)	児童生徒の障がいに適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。 【新設学級数】 ・小学校 10学級 ・中学校 11学級	新設された特別支援学級に対し、マットやブロックなどの教材を整備した。 【令和3年度実績】 ・小学校 9学級 ・中学校 9学級	新設される特別支援学級に対し、教材等を整備する。 【令和4年度予定】 ・小学校 8学級 ・中学校 9学級	継続
障がいの特性に応じた教育環境の整備 (総務課) (P36より再掲)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化を進める。 【実施校】 ・八橋小学校(エレベーター設置) ・港北小学校(エレベーター設置) ・桜小学校(エレベーター設置)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、エレベーターを設置した。 また、特別支援学級を開設するための修繕を行った。 【令和3年度実績】 ・エレベーター設置 (小学校3校、中学校1校)	引き続き、障がいの特性に応じた、適切な教育環境の維持・向上に努める。 また、特別支援学級の開設に伴い、適切な教育環境の整備を行う。	継続

	・ 将軍野中学校(エレベーター設置)	・ 特別支援学級開設の修繕内容 空調設備移設、赤色灯設置、カーテン取付 等	
--	--------------------	--	--

【学識経験者の意見等】

○新型コロナの影響による経済的困難も増えると思われる。学校統廃合に伴うスクールバス等の支援、特別支援関係の整備など、今後も十分な支援をお願いしたい。

○就学支援や通学支援など、児童生徒および保護者の状況に応じた支援が適切に行われている。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 1	学校内の安全安心の確保

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
小学校への防犯カメラの設置 (学事課)	校地内の安全を確保するため、市立小学校全校の児童用昇降口に防犯カメラと周知用の看板を設置する。 機器設置後にカメラの効果等を検証し、安全確保の手法について検討する。 【整備内容】 ・児童の昇降口毎に人感センサー付きカメラ1台 ・職員室に監視用モニター1台、録画機器1台 ・周知用の看板	小学校全校の昇降口到人感センサー付きの防犯カメラを設置するとともに、抑止効果のある看板を設置し、不審者侵入防止対策を行い、学校内の安全安心の確保に努めた。	防犯カメラの活用により、引き続き、学校内の安全安心の確保に努めるとともに、コミュニティ・スクールを活用した地域ぐるみの安全活動を支援する。	継続
小学校警備員の配置 (学事課)	児童が安心して学校生活を送れるよう、全市立小学校に警備員を配置する。	警備員の配置による学校敷地内への不審者侵入防止対策を行い、学校内の安全安心の確保に努めた。 また、防犯カメラの導入による不審者侵入防止の効果を検証した。	令和4年度から警備員の配置を廃止した。	終了
新型コロナウイルス感染症対策事業 (学事課)	児童生徒の健康診断および就学時健康診断に従事する学校医、帯同看護師に医療用マスク、フェイスシールド等を準備し、新型コロナウイルス感染症の予防対策を行う。	児童生徒の健康診断および就学時健康診断における感染症対策として、従事する学校医、帯同看護師に医療用ガウン、サージカルマスク、ゴーグル等を調達した。 また、学校における感染拡大防止のため、抗原検査キットを調達した。 【調達内容】 ・医療用ガウン 2,720枚 ・サージカルマスク 3,400枚 ・ゴーグル 3,360枚	児童生徒の健康診断および就学時健康診断に従事する学校医、帯同看護師に、新型コロナウイルス感染症予防にかかる消耗品を調達する。	継続

		<ul style="list-style-type: none"> ・医療用手袋 124,000枚 ・抗原検査キット 10,000個 		
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課) (P39より再掲)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する。	<p>発生時刻や災害種など様々な状況を想定した避難訓練や、専門的な知識を有する関係機関と連携した防災教室を実施し、防災意識の醸成に努めた。</p> <p>【令和3年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (地震) 小42校、中24校 (火災) 小38校、中23校 (津波) 小19校、中9校 (洪水) 小14校、中6校 (土砂崩れ) 小8校、中5校 (地域住民との連携) 小5校、中4校 ・防災教室 小18校、中11校 	引き渡し訓練の実施や地域の防災訓練への参加などについて学校運営協議会等で協議し、家庭や地域と連携・協働した取組の充実を図る。	継続
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所) (P39より再掲)	災害に適切に対応する能力を高めるための防災学習や避難訓練等のあり方について理解を深める特別研修を実施する。	<p>「学校安全・防災教育研修会」を実施し、防災教育を専門とする講師を招へいし、これからの学校安全や防災教育のあり方について理解を深めた。また、防災安全対策課の職員による講義を取り入れ、本市の防災に関する取組等について理解を深めた。</p> <p>【令和3年度研修会参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全・防災教育研修会 59人 	「学校安全・防災教育研修会」において、秋田地方気象台から講師を招へいし、防災気象情報を活用した災害対応について理解を深める。また、防災安全対策課の職員による講義や演習を取り入れ、秋田市の防災に関する取組等について理解を深める。	継続
防災計画の見直し (学校教育課) (P39より再掲)	防災安全対策課と連携して、各校の防災計画の見直しを図る。	防災安全対策課と連携し、各校の学校防災計画を見直し、地域の実情に応じた防災計画や避難訓練のあり方について改善を図った。	防災安全対策課と連携し、各校において学校防災計画の不断の見直しが図られるよう、指導・助言する。	継続

【学識経験者の意見等】

○引き続き、安全安心の確保に努めていただきたい。地域全体で子どもたちを守る体制を構築していただきたい。

○防災に加えて防犯カメラの設置や新型コロナウイルス感染症対策など、現状に即した取組が行われている。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 2	通学路等の安全確保

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
スクールガード養成講習会の実施 (学事課)	児童生徒が安心して登下校できるよう、スクールガード(安全ボランティア)を養成するため、地域住民および保護者を対象に養成講習会を開催する。 【登録者数】 5,863人(令和元年度末)	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、講習会の開催は見送ったが、文部科学省「登下校見守り活動ハンドブック」や秋田県安全安心まちづくり通信等をホームページに掲載し、秋田っ子まもるメールにより、スクールガード(安全ボランティア)への参加を呼びかけた。(※1)	秋田っ子まもるメールを活用しながら、スクールガードへの参加を引き続き呼びかける。	継続
秋田っ子まもるメールの配信 (学事課)	令和2年8月に再構築した「秋田っ子まもるメール」により、不審者に関する情報を配信する。 【登録者数等】 ・登録者数 5,842人 ・配信件数 43件 (令和3年2月末現在)	市民に対し、迅速に不審者に関する注意喚起の情報のほか、熊警報についてもメール配信した。 【令和3年度実績(※2)】 ・登録者数 10,626人 ・配信件数 29件 ・解決事案配信件数 1件	引き続き、不審者等に関する情報や児童生徒の見守り活動に有益な情報を配信する。 また、より多くの市民に「秋田っ子まもるメール」へ登録していただけるよう事業の周知に努める。	継続
通学路の交通安全確保に関する連絡協議会の開催 (学事課)	小学校通学路における交通危険箇所の解消を図るため、「秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡協議会」を開催し、通学路における合同点検の実施と危険箇所の改善に取り組む。 【令和2年度実績】 ・点検箇所 28箇所 ・必要な対策数 36件	全市の通学路の中から対象となる交通危険箇所について、道路管理者や警察などと合同点検を実施した。 【令和3年度合同点検実績】 ・点検箇所 16箇所 ・必要な対策数 42件 (うち実施した対策数 25件) 例年実施している通学路の合同点検に加え、国が策定した「通学路における合同点検等実施要領」に基づき、新たな視点で、緊急的な小学校通学路の合同点検を実施した。	全小学校の通学路の中から、交通危険箇所を、関係機関と合同で点検するほか、未実施の対策について、関係機関に働きかける。	継続

		【令和3年度緊急合同点検実績】 ・点検箇所 129箇所 ・必要な対策数 46件 (うち実施した対策数 33件)	
児童生徒の防犯に関する連絡協議会の開催 (学事課)	児童生徒の安全確保に向けた取組を推進するため、「秋田市児童生徒の防犯に関する連絡協議会」を開催し、地域ぐるみで安全確保の充実に取り組む。 【令和2年度実績】 ・点検箇所 8箇所 ・必要な対策数 24件	「安全安心なまちづくりの日」に合わせ、見守り隊のPRと参加者募集を行ったほか、市P連だよりを通じて新たな学校安全の取組みについて保護者に周知した。	全小学校の通学路の中から、防犯上の危険箇所について、関係機関と合同で点検を実施するほか、必要な対策について、関係機関に働きかける。 継続

【参 考】

※1 スクールガード講習会の参加者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加者数	155人	148人	117人	132人	140人	中止	中止

【参 考】

※2 秋田っ子まもるメールの登録者数と配信件数の推移

	令和2年度	令和3年度
登録者数(人)	8,578	10,626
配信件数(件)	38	29
解決事案配信件数(件)	11	1

【学識経験者の意見等】

<p>○通学路等についても、安全安心の確保に努めていただきたい。全国で、悲惨な事故が時折発生していることから、常に注意を怠らないようにしてほしい。</p> <p>○登下校の安全安心の確保に関わる様々な対策が実施されている。交通危険箇所への対策を推進するとともに、関係者と連携した安全対策を継続していただきたい。</p>

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 3	安全安心で安定的な学校給食の提供

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
学校給食費の適正な管理 (学事課)	学校給食費を市の歳入として適正に管理するため、給食費算定の基礎となる食数管理や給食費の収納管理を行うほか、毎日の給食食材の安定的な調達を行う。 【予定食数】教職員を含む ・小学校 14,768食/日 ・中学校 7,448食/日 計 22,216食/日	未収金を含めた給食費の適正な収納管理に努めたほか、各校の協力を得ながら、安定的に給食食材を調達した。 【令和3年度食数】教職員等含む ・小学校：14,165食/日 ・中学校：7,278食/日 計：21,443食/日 ※令和3年5月1日現在	学校および保護者の理解を得ながら給食費の適切な収納管理を図るとともに、各校の協力のもと、給食食材を安定的に調達する。 【令和4年度食数】教職員等含む ・小学校：13,893食/日 ・中学校：7,224食/日 計：21,117食/日 ※令和4年5月1日現在	継続
異物混入防止対策の徹底 (学事課)	学校給食への異物混入を防止するため、学校教職員や調理員に対して定期的に研修を実施するほか、随時、情報提供や注意喚起などを行う。	調理員等を対象に異物混入対策マニュアル等を活用した研修会を開催し、異物混入防止について周知・徹底を図った。 また、調理場一斉点検を行い、異物混入の原因となり得る破損・劣化が見られた食器・調理器具を更新した。 【調理場一斉点検】 ・期間：R3.6.29～7.30 ・箇所数：43（単独調理場32、共同調理場10、給食センター1）	各種研修会等を通じて異物混入防止について、周知・徹底を図るとともに、破損・劣化が見られる食器・調理器具を更新する。 また、調理場一斉点検や調理設備の修繕を行い、異物混入防止に向けて取り組んでいく。 【調理場一斉点検】 ・期間：R4.7予定 ・箇所数：42（単独調理場32、共同調理場9、給食センター1）	継続
学校給食支援員の配置 (学校教育課) (P22より再掲)	学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。 【配置人数】23人	学校給食支援員を配置し、給食に関わる事務の円滑な処理を推進した。 また、「学校給食支援員研修会」を通して、食物アレルギー対応および異物混入の防止等、学校給食の安全確保の周知・徹底を図った。 【令和3年度配置実績】	引き続き、食物アレルギー対応および異物混入の防止等、学校給食の安全確保の周知・徹底を図るとともに、給食の食数管理等が円滑に行われるよう支援員へのきめ細かな指導・助言に努める。	継続

		<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭および学校栄養職員未配置校への配置 18校、18人 ・食物アレルギー対応の多い学校への配置 9校、5人 	
小・中学校学校給食施設等の整備 (学事課)	安全安心な学校給食の実現に向け、施設修繕、機器更新等を集中的に実施する。 【整備予定数】 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 修繕 18箇所 備品更新 10台 ・中学校 修繕 7箇所 	調理場施設の修繕や調理機器の更新を通じ、異物混入の再発防止に向けた環境を整備した。 【令和3年度整備実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 修繕 18箇所 備品更新 10台 ・中学校 修繕 5箇所 	異物混入防止対策として、令和2～3年度に集中的に実施したものである。 今後も引き続き、調理機器等の更新・修繕等を継続するほか、中学校給食施設のうち、3年度に整備できなかった箇所について、対応する。

縮小

【学識経験者の意見等】

<p>○学校給食についても、安全安心の確保に努めていただきたい。全国で、時折給食に関わる異物混入や食中毒等が発生していることから、常に注意を怠らないようにしてほしい。</p> <p>○学校給食の安全確保に向けて万全の取組を期待したい。</p>

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 4	学校施設の整備

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
小・中学校の大規模改修 (総務課)	老朽化した校舎の外部（屋根、外壁等）および内部（内壁、床等）の非構造部材を全面的に改修する。 【実施校】 ・仁井田小学校、城南中学校	老朽化した校舎の大規模改造を実施し、教育環境の向上を図った。 【令和3年度実績】 ・仁井田小学校管理室棟 ・城南中学校特別教室棟	学校施設長寿命化計画に基づいた施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。 【令和4年度事業予定】 ・旭川小学校管理室棟および普通教室棟	継続
小・中学校の施設改修 (総務課)	教育環境の改善を図るため、学校施設の改修を行う。 【実施校】 ・港北小学校（外壁改修） ・東小学校（外壁等改修） ・河辺小学校（外壁改修） ・東小学校（送油管改修） ・大住小学校（送油管改修） ・泉小学校（送油管改修） ・港北小学校（グラウンド改修） ・八橋小学校（給排水設備改修） ・上新城小学校（給水設備改修） ・高清水小学校（上水直結） ・寺内小学校（上水直結） ・川尻小学校（受変電設備改修） ・土崎南小学校（高圧ケーブル更新） ・城東中学校（外壁改修） ・城南中学校（グラウンド改修） ・桜中学校（教室改修） ・秋田北中学校（教室改修） ・飯島中学校（温水発生機更新）	外壁改修など、老朽化した施設の改修等により、教育環境の改善を図った。 【令和3年度実績】 ・小学校 11校 ・中学校 4校 ※中学校1校については、学級数増加の見込みがなくなったことにより、改修の必要がなくなった。	学校施設長寿命化計画に基づいた施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。 【令和4年度事業予定】 ・御所野小学校（温水発生機更新） ・上北手小学校（防球ネット改修） ・明德小学校（外壁塗装） ・築山小学校（外壁改修） ・東小学校（外壁改修） ・河辺小学校（外壁塗装） ・八橋小学校（グラウンド改修） ・港北小学校（給水設備改修） ・城南中学校（温水発生機更新） ・城東中学校（受変電設備更新） ・秋田西中学校（バックネット改修） ・将軍野中学校（外壁塗装・給水設備改修） ・秋田西中学校（上水直結） ・泉中学校（送油設備改修） ・勝平中学校（暖房設備改修） ・御野場中学校（送油設備改修） ・秋田東中学校（グラウンド改修）	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
小・中学校の トイレ改修 (総務課)	老朽化した小・中学校トイレを棟ごとに大規模改修する。 【実施校】 ・旭川小学校、御所野小学校、旭南小学校 ・泉中学校、将軍野中学校	老朽化したトイレの大規模改修により、教育環境の向上を図った。 【令和3年度実績】 ・小学校 3校 ・中学校 2校 【洋式化率】 R2 → R3 小学校 62.3% 63.9% 中学校 58.8% 60.4% 全 体 61.1% 62.6%	学校施設長寿命化計画に基づいた施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。 【令和4年度事業予定】 ・築山小学校、港北小学校 ・城南中学校、将軍野中学校、御野場中学校	継続
小・中学校の 屋根防水改修 (総務課)	経年劣化等による雨漏りが発生している学校の校舎棟の屋根を改修する。 【実施校】 ・高清水小学校（屋体棟） ・旭北小学校（屋体棟） ・城南中学校（屋体棟）	老朽化した屋根を改修し、教育環境の改善を図った。 【令和3年度実績】 ・小学校 2校 ・中学校 1校	学校施設長寿命化計画に基づいた施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。 【令和4年度事業予定】 ・土崎南小学校（管理室棟） ・土崎中学校（屋体棟）	継続
日新小学校の 改築 (総務課)	老朽化した日新小学校を改築するため、令和3年度は、基本設計および実施設計等を行う。	日新小学校改築に向け、基本設計および実施設計を行ったほか、改築工事に向け拡張用地を取得し、事業の推進を図った。 【令和3年度実績】 ・基本設計および実施設計 ・用地取得 3,205.39㎡	学校施設長寿命化計画に基づき、日新小学校改築を進め、児童の安全安心な施設環境の確保と教育環境の質的向上に努める。 【令和4年度事業予定】 ・造成工事 ・プール、校舎一部解体	継続
小・中学校への 空調設備の 導入 (総務課)	教育環境の向上を図るため、小学校41校、中学校23校の普通教室と職員室等に空調を設置する。 【設置時期】 ・小学校：令和3年5月 ・中学校：令和3年12月	市立小中学校の普通教室等への空調設備設置により、教育環境の向上を図った。 【令和3年度実績】 ・小学校 41校 ・中学校 23校	教室等の配置状況を随時確認し、教育環境の維持・向上に努める。	終了

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
小・中学校備品の整備・充実 (総務課)	教育環境の充実を図るため、学校備品を計画的に整備する。	各校の要望を踏まえて、老朽化した除雪機やブルーヒーターなどを更新するほか、各教科の教材を購入するなど、学校備品の計画的な整備に努めた。 【令和3年度整備実績】 除雪機 2台 ブルーヒーター 3台	引き続き、各校の要望を踏まえて、学校備品の計画的な整備を行い、教育環境の充実を図る。	継続
教育研究所施設の改修 (教育研究所)	老朽化している箇所の改修工事等を実施する。 【実施内容】 ・外壁改修工事 ・トイレ洋式化改修工事 ・研修室等クロス張替修繕	老朽化した施設の改修等により、研修環境の改善を図った。 【令和3年度実施内容】 ・外壁塗装工事 ・トイレ改修工事 ・内装修繕	工事完了に伴い、令和3年度で終了した。 今後は施設の有効活用に努める	終了
秋田商業高校施設等の改修 (商業高校) (P44より再掲)	教育環境の改善を図るため、屋内運動場(体育館)外壁改修工事を行う。	屋内運動場(体育館)外壁改修工事を行い、教育環境の改善を図った。	生徒の健康管理や教育環境の維持・向上のため、個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施する。 【令和4年度事業】 ・雑用水(地下水)濾過除鉄マンガン装置更新工事	継続
秋田商業高校への空調設備の導入 (商業高校) (P44より再掲)	教育環境の向上を図るため、普通教室に空調を設置する。 【設置時期】令和4年6月	普通教室冷房設置工事を行い、教育環境の改善を図った。	普通教室冷房設置工事を完成させ、生徒の健康管理や良好な教育環境の維持に努める。	終了
御所野学院高校施設等の改修 (御所野学院高校) (P46より再掲)	教育環境の改善を図るため、校舎棟2、3階トイレの洋式化工事を行う。	2、3階トイレ改修工事を行い、教育環境の改善を図った。	個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施し、生徒の健康管理や教育環境の維持・向上に努める。	終了

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
御所野学院高校 への空調設備の 導入 (御所野学院高 校) (P46より再掲)	教育環境の向上を図るため、普通 教室に空調を設置する。 【設置時期】令和4年3月	普通教室に空調設備工事を行い、 教育環境の向上を図った。	生徒の健康管理や良好な教育環境 の維持に努める。	終了
美大附属高等学 院への空調設備 の導入 (附属高等学院) (P48より再掲)	教育環境の向上を図るため、普 通教室に空調を設置する。 【設置時期】令和3年10月	普通教室に空調設備工事を行い、 教育環境の向上を図った。	生徒の健康管理や良好な教育環境 の維持に努める。	終了

【学識経験者の意見等】

- 学校施設の整備が計画的に進められている。今後も老朽化などに伴い、要望が増えていくと思われることから、長期的な見通しをもって取り組んでいただきたい。
- 計画的な学校施設整備を継続していただきたい。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性1	社会教育の充実
施策1	学習支援体制の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
高等教育機関や民間企業等と連携した社会教育の実施 (生涯学習室)	多様化する市民の学習ニーズに対応するため、大学等と協力してテーマを設定する市民大学講座や、市内の民間企業の協力による家庭教育講座を実施する。	高等教育機関や関係機関の協力のもと、各機関の持つ高い専門性や幅広い分野でのノウハウを生かし、「秋田米新品種」や「秋田の火山に関すること」のほか、現代的なテーマとして「人生100年時代の生活設計」や「最近の秋田県内外の政治情勢」などを取り上げた講座を実施するなど、多様な学習機会を提供した。 【令和3年度連携件数】136件	連携が可能な関係機関や事業内容について、各市民サービスセンターが持つ情報を共有するなど、様々な分野について情報収集を行い、社会の変化や市民の学習ニーズに対応した学習機会を提供できるよう連携に努める。	継続
生涯学習に関する情報提供 (生涯学習室)	学びに対する意識の醸成と参加を推進するため、各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を作成し、冊子やホームページなどで情報提供を行う。 【配布冊数】400冊	各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を発行した。また、広報あきたやホームページ等により講座等の学習情報を提供したほか、青少年教室のリーフレット・ポスターを市立高校等へ設置し、周知に努めた。 【生涯学習ガイド配布冊数】400冊	学習情報を広く行き渡らせるため、ホームページ・SNS・動画配信・デジタルサイネージ・新聞などのほか、広報あきたへの掲載、市民サービスセンター等へのリーフレット・ポスターの設置など、様々な媒体を活用して周知に努める。 【生涯学習ガイド作成冊数】450冊	継続
生涯学習に関する相談体制の充実 (生涯学習室)	個々の学習活動を支援するため、市民サービスセンターの窓口等における日常的な学習相談を実施するほか、「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」において、生涯学習奨励員による特設の相談窓口を設置する。	各市民サービスセンターでは、常時生涯学習に関する情報収集や市民の学習ニーズを把握しながら、情報提供や学習相談に応じたほか、生涯学習室では、専門的な知識を持つ社会教育主事が市民サービスセンターなどからの相談に対し助言を行うなど、市民の学習活動を支援した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により「市民サービスセンターまつり」等の特設相談窓口は中止した。	自ら主体的に学習することを支援するため、各施設の窓口等における学習相談を行い、学習活動の推進および学習者が意欲的に活動を継続できるように努める。また、「市民サービスセンターまつり」等における生涯学習奨励員による学習相談の周知に努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
事業評価に必要な調査の実施 (生涯学習室)	社会教育・生涯学習事業を効果的に実施するため、各種講座の受講者にアンケート調査を行うことにより、講座内容の満足度等を把握する。	受講者アンケートの実施により、受講後の理解度や満足度、希望する講座内容等を把握し、企画運営の改善を図った。また、デジタル化に対応できるようICTを活用した講座や会議等への参加の促進に努めた。 【令和3年度事業参加者満足度】96%	社会教育中期計画の更新に伴い、学習成果の活用に関する項目を加えるなどアンケートの内容を見直し、事業内容の改善および充実に努める。	継続

【学識経験者の意見等】

○生涯学習に関する情報をより広く届けるため、今後はSNSの活用も積極的に行っていただきたい。その際、今後の開催情報だけでなく実際に開催された様子を写真や短い動画をまじえて発信することで、これまで参加したことがない市民にもイメージや関心が得やすくなるように工夫していただきたい。

市民の学習ニーズの把握がどのように行われ、実際の学習機会の提供にどのようにつながっているのかが明確ではないため、その実効性についても検証していただきたい。

生涯学習に関する相談体制の充実が図られている点は良いが、基本的に市民サービスセンターの窓口等に相談に来る人に対応する形になっている。相談窓口があることをより広く市民に周知するとともに、市民サービスセンターの窓口以外でも相談できる体制を拡充するなどの工夫も必要と考える。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性1	社会教育の充実
施策2	学習機会の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
ジュニアプログラミング講座の実施 (生涯学習室)	子どもたちの情報活用能力を育成するため、プログラミングに興味・関心がある小学校高学年および中学生を対象とするプログラミング講座を開催する。 【小学生向けコース】15人×4コース 【中学生向けコース】15人×2コース	例年応募者が多い小学生コースを1コース増やしたほか、マイクロビットとスクラッチを連携させたカリキュラムにより小学生はゲーム、中学生はアプリの作成に取り組むなどスキルアップを図った。 【令和3年度実績】 ・小学生コース 4コース 計46人 ・中学生コース 2コース 計23人	論理的に考える力や、問題を解決する力などを育むカリキュラムの充実を図る。 また、人気の高い小学生コースは、さらに1コース増やし5コース実施する。 【令和4年度見込み】 ・小学生コース 15人×5コース 計75人 ・中学生コース 15人×2コース 計30人	継続
新成人のつどいの開催 (生涯学習室)	新成人の門出を祝福するとともに社会を担う責任自覚を促すため、新成人のつどいを開催する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の式典については、3年度に延期して実施する。 【対象者数】令和2年度 2,676人 令和3年度 2,624人	令和3年度に延期した令和2年度の式典は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 令和3年度の式典は、午前午後の2部制とし、市外からの参加者を事前登録制にするなど、感染予防対策を徹底して実施した(※1)。 また、令和4年度以降、成年年齢引き下げの対象となる市内のすべての高校生へリーフレットを配布し、民法改正の意義等について周知・啓発に努めた。 【令和3年度参加者数】2,013人	令和4年度は、式典の名称を「二十歳(はたち)のつどい」と改め、今までどおり20歳を対象に式典を開催し、大人としての責任と自覚を促す機会を提供する。また、18歳で成人を迎える方に対しては、民法改正の意義等について、ホームページにより周知・啓発に努める。	継続
第6次秋田市社会教育中期計画の策定 (生涯学習室)	社会教育に関する施策を体系的・計画的に推進するため、具体的な施策の方向性を示す「第6次秋田市社会教育中期計画」を策定し、本市社会教育のさらなる充実を図る。	第6次秋田市社会教育中期計画を作成した。 【計画期間】令和4年度から8年度までの5年間 【目標】生涯を通じて学び、個性と能力を伸ばす社会教育の充実	毎年度点検・評価を実施し、事業内容の改善に努め、社会教育の充実に取り組む。	終了

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
ライフステージに対応した社会教育の実施 (生涯学習室)	生涯を通じた学習を支援するため、乳幼児、青少年、成人および高齢者の各ライフステージに対応した学級や講座等を実施する。 【市民サービスセンター】 学級数 63学級 講座数 165講座 【生涯学習室】 青少年教室 29講座	市民サービスセンターにおいては、乳幼児学級や女性学級、高齢者学級などの各種学級等を実施するとともに、生涯学習室においては青少年教室を実施するなど、生涯を通じた学習の支援に努めた(※2)。 【市民サービスセンター】 学級数 58学級 講座数 46講座 【生涯学習室】 青少年教室 26講座	幅広い年齢層の学習ニーズに対応した様々な講座等を企画し、学習機会のさらなる充実を図るとともに、デジタル化などの新しい学習環境に対応できるようICTに関する講座等の実施に努める。 【市民サービスセンター見込み】 学級数 65学級 講座数 59講座 【生涯学習室見込み】 青少年教室 38講座	継続
社会の変化に対応した学習機会の提供 (生涯学習室)	社会の変化に対応した学習機会を提供するため、市民サービスセンターにおいて、健康や環境問題などの現代的課題や、高齢者の交通安全などの地域が抱えている課題を学習テーマにした事業を実施する。	「異常気象による災害への備え」や「スマートフォンの使い方」など、社会環境の変化に対応した学習機会を提供し、日常生活で学習成果を生かせるよう支援に努めた。	幅広い分野からの情報収集を行い現代的、社会的な課題に対応した学習機会の提供に努め、ICTの活用などによる新しい学習環境づくりに取り組む。	継続
学習ニーズに対応した講座等の開催日程の工夫 (生涯学習室)	市民の学習ニーズに柔軟に対応するため、仕事を持っている方や学生などが参加しやすい土曜日や日曜日、平日の夜間に講座等を開催するなど、曜日や時間設定を工夫する。	親子を対象とする工作や料理などの講座等については、学校の長期休業中や土日などの休日に開催したほか、仕事を持っている方や学生などを対象とした青少年教室等は平日の夜間に実施するなど、参加しやすい日程の工夫に努めた。	各種学級や講座の日時については、より多くの方が参加できるように、開催日程や会場、駐車場などに配慮し開催するよう努める。	継続
「出前講座」の実施 (生涯学習室)	市民の要請に応じた学習機会を提供するため、地域の団体等が企画する講座へ講師を派遣する出前講座を実施する。	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、講座時間の短縮や広い会場での実施など、開催方法について、講師の派遣依頼があった地域の保育所等と協議して実施した。	講師の派遣依頼があった際には、ICTを活用した講座等の実施について協議を進めるなど、新しい学習環境に対応した多様な学習機会の充実に努める。	継続

※1 新成人のつどい参加者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	2,898人	2,885人	2,728人	2,676人	3,179人
参加者数	2,370人	2,237人	2,224人	中止	2,013人
参加率	81.8%	77.5%	81.5%	—	63.3%

【参 考】

- ・令和2年度までの対象者数は、秋田市に住民登録がある方のみ
- ・令和3年度の対象者数は、秋田市に住民登録がある方および市外に居住し事前登録をした方

※2 主な社会教育事業参加者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
乳幼児教育	3,217人	3,283人	2,271人	1,104人	717人
家庭教育	410人	738人	788人	474人	497人
青少年教育	2,791人	2,485人	2,463人	994人	1,026人
女性教育	4,903人	5,152人	5,023人	2,694人	2,560人
成人教育	4,460人	4,051人	3,300人	1,486人	1,344人
高齢者教育	8,081人	8,915人	8,149人	4,132人	4,589人
世代間交流	1,154人	1,269人	1,411人	635人	406人

※新成人のつどい参加者数を除く

【学識経験者の意見等】

○これまでは会場で対面による学習が提供されてきたが、今後はオンラインによる学習機会の提供も行うべきと考える。仕事や学業、育児や介護、あるいは自身の健康上の理由等により、対面での開催に参加しにくい方々もいることも考えられる。また近年では、様々な事業がオンライン化または対面とオンラインの併用によって開催されることが増えている傾向にあることから、生涯学習も対面に限らずオンライン化を積極的に推進することで、より多くの人々が学習機会を得られるよう工夫する必要があると考える。

また、オンライン化を推進する場合は、リアルタイムだけでなくオンデマンド型で提供したり、参加者が自由に意見を書き込める機能を活用したりするなど、オンラインの利便性を生かした学習機会の提供を模索していただきたい。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性1	社会教育の充実
施策3	学習成果の活用支援

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
学習成果の発表 機会の提供 (生涯学習室)	サークル活動や各学級での学習成果を発表できるよう、「市民サービスセンターまつり」等においてステージ発表や作品展示などの機会を提供する。	市民サービスセンターを拠点として活動しているサークルの活動成果の発表の場として、中央図書館明徳館および土崎図書館において、「俳画」や「籐細工」の作品を展示し、学習成果を発表する機会を提供した。	学習活動で創作した作品を展示する機会の充実を図るとともに、「市民サービスセンターまつり」等において学習成果の発表機会の提供に努める。	継続
自らの学習成果 を実感できる環 境づくり (生涯学習室)	学習者自らが学習成果を実感できるよう、各学級や講座等の受講者に対し、学習履歴を記録する「生涯学習手帳」の活用を推奨する。	「生涯学習手帳」を各施設へ常時設置したほか、学級や講座の際に希望者へ配布し、学習者が自らの学習成果を実感できる環境づくりに努めた。 【令和3年度配布冊数】 120冊 【累計配布冊数】 1,570冊 ※平成24年度からの累計	「生涯学習手帳」の活用の意義や使い方について更なる周知に努め、活用の推進を図る。	継続
学習成果を生か す機会の提供 (生涯学習室)	各学級や講座等において学習した成果を講師として生かすことができるよう、「生涯学習講師団名簿」への登録を推奨する。	高齢者学級や乳幼児学級の講師などで活躍している地域のサークル会員や学習ボランティア会員へ「生涯学習講師団名簿」への登録を促すとともに、学習成果を生かす機会の提供に努めた。 【生涯学習講師団名簿】 ・登録者 101人 ・活動実績 市主催事業 小中学校における学習 での講師等	新たな講師の発掘および育成に努めるほか、各種講座の講師へ「生涯学習講師団名簿」への登録を推奨する。 また、受講生が講師役となって活躍できるよう学習成果を生かす機会の提供に努める。	継続

【学識経験者の意見等】

○学習成果を図書館などで展示する取組は非常に良いと思う。今後も様々な施設での展示を継続するとともに、SNSでも作品を発信することで質の高い学習が行われていることをより広く周知できるものとする。

受講生が生涯学習講師団名簿に登録できる仕組みは良いと思う。今後は、実際に名簿に登録された方々が活躍できる場を、その方々と一緒に幅広く模索されることを期待する。また、社会の変化に伴い学習ニーズも多様化していることが予測されるため、新たな講師の発掘にもより一層努めていただきたい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 1	社会教育の充実
施策 4	地域コミュニティづくりの推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供 (生涯学習室)	学習活動を通じた地域の絆づくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、子どもが高齢者等から地域の歴史や文化、まつりなどを学ぶ機会となる世代間交流事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響がある中で事業を実施できた地域においては、地域の子どもと高齢者等の学び合いや地域住民同士の交流を図る機会を提供することができた(※)。	世代間交流事業の実施により、地域の子どもと高齢者等相互の学び合いの促進および高齢者が長年培ってきた能力を生かす機会の提供に努める。 また、未実施の地域においては、事業実施に向けて準備を進めるとともに施設間での情報共有や情報交換に努める。	継続
親子体験活動事業の実施 (生涯学習室)	社会教育を通じた親子の絆づくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、野外活動やものづくり体験などを行う親子体験活動事業を実施する。	地域の関係団体などと連携を図り、ジャガイモの収穫や稲刈りなどの農業体験や陶芸、切り絵など親子で体験できる講座を実施し、地域や親子の絆づくりに努めた。 【令和3年度参加者数】173人	地域と連携を図り、親子で学ぶ楽しさや絆を実感できる魅力ある事業の実施に努める。	継続
地域の自主的な学習活動への支援 (生涯学習室)	学習活動を通じた地域のコミュニティづくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、町内会や子ども会などの地域の団体等が自主的に企画する学習活動に対し講師謝金の一部を支給する。	地域の団体や生涯学習奨励員等が企画立案した様々な活動について、講師謝金の一部を支給し、地域の学習の支援に努めた。 【令和3年度実施状況】 ・地域づくり自主企画事業：11件	生涯学習奨励員と連携し、地域の団体等が自主的な学習に取り組めるよう活動の支援に努める。 【令和4年度実施見込み事業数】 ・地域づくり自主企画事業：37件	継続
学校と地域が連携した学習活動の実施 (生涯学習室)	地域に根ざした学習活動を支援するため、学校等を会場に子どもを対象とした地域の伝統文化の伝承活動を実施する。	地域に伝わる伝統芸能の伝承と保存を支援し、継承する活動を実施した。 【令和3年度実施状況】(山谷番楽) ・活動場所：旧山谷小学校 ・活動日数：26日	伝統芸能の継承活動を継続するとともに、学校や地域と連携した学習活動の支援に努める。	継続

【参 考】

※ 世代間交流事業の参加者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加者数	1,154人	1,269人	1,411人	635人	406人

【学識経験者の意見等】

○自然や文化を体験的に学べる親子体験活動事業は非常に有意義であると思う。子どもたちが、秋田市の豊かな自然や農林漁業にふれられる機会は限られているため、地域の農林漁業者等との連携により本事業の一層の充実を期待する。
学校と地域が連携した学習活動の実施については、伝統芸能の継承活動に限らず様々なテーマを設けて推進していただきたい。その際、小中学校だけでなく、高校、高専、大学などとの連携も推進していただきたい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 2	社会教育施設等における活動の充実
施策 1	図書館サービスの向上

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
学習活動機会の充実 (各図書館)	市民に親しまれる情報拠点として、市民のニーズに対応した各種講座や講演会、資料展示等を開催する。 ・市民文化講演会 ・市民文化講座、連携講座 ・石井露月顕彰事業 ・読書週間資料展示 ・夏休みチャレンジコーナー展示 ・「種蒔く人」創刊100周年記念事業 ほか	市民のニーズに対応した各種講座などを実施したほか、市民団体や関係課所室と連携した資料展示や講座を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響による事業の縮小・中止を最小限にするため、感染症対策を徹底し事業の実施に努めた。 また、昨年に引き続き、明德館で開催した市民文化講座を動画配信した。 【令和3年度講座・講演会開催数】 12回（うち児童向け5回）	市民ニーズを把握し、各事業を企画・運営するとともに、引き続き感染症対策を徹底しながら、学習活動機会の充実に努める。	継続
子どもの成長段階に応じた読書活動の支援 (各図書館)	子どもたちの読書環境づくりを支援するため、各種事業を展開する。 ・明德館文庫運営事業 ・ブックスタート推進事業 ・かぞくぶっくぱっく事業 ・おはなし会 ・選書体験 ・読書の記録帳	新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、各事業の実施回数は減ったものの、子どもの成長段階に応じた読書活動の支援に努めた。 【令和3年度実績】 ・かぞくぶっくぱっく貸出し数 1,796パック ・おはなし会開催数 137回	各事業を継続していくことにより、子どもの成長段階に応じた読書活動の支援を図る。	継続
利用者の利便性向上 (中央図書館明德館)	図書館サービスをより身近な場所で提供するため、フォンテAKITA内の「明德館文庫」を運営するほか、移動図書館（イソップ号）による市内巡回を実施する。	明德館文庫（フォンテ文庫）を年末年始をのぞき毎日開館するとともに、乳幼児向けの各種事業を開催した。移動図書館（イソップ号）の地域巡回において、新屋地区のステーションの見直しを行い利便性の向上を図った。 また、市内1施設から配本サービスの要望があり、配本所を1か所増設した。	市民の意見や要望を踏まえ、移動図書館（イソップ号）等の利便性の向上に努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
情報発信サービスの充実 (各図書館)	市民が各種情報を利活用しやすい環境を整備するため、ホームページやSNS、動画配信等による情報提供およびレファレンスの充実を図る。	ホームページやSNSを活用し、事業の周知を行ったほか、問合せが多い寄贈に関する案内ページなどを新設し、ホームページの充実に努めた。 また、レファレンスサービス(※)の利用を広めるため、各館においてカウンターや館内での声がけや、問合せをしやすい雰囲気づくりに努めた。 【令和3年度レファレンスの認知度】 49% (「利用者へのアンケート調査」より)	引き続きホームページやSNSを活用し、事業の周知を図るとともに、情報や資料を求める市民に対しレファレンスサービスの充実に努める。	継続
関係団体との連携による読書活動の推進 (各図書館)	各地域のボランティア団体等との連携により、おはなし会や障がい者向けの朗読サービスなど、市民が本に親しむ機会の充実を図る。	おはなし会や朗読サービス、訪問おはなし会の開催にあたり、ボランティア団体と、開催の方法や感染症対策などを随時確認し、安心して活動できる環境づくりに努めた。	引き続き、新たなボランティア会員の確保や会員のスキルアップに協力し、地域に学びの成果を効果的に還元できるよう努める。	継続
学習環境の整備・充実 (各図書館)	市民の読書活動や学習に必要な資料を広く収集・提供するほか、施設環境の改善を図るため、老朽化の著しい施設設備を計画的に改修する。	市民のニーズに対応した図書資料の充実を図ったほか、令和3年8月に明德館に図書除菌機を1台導入し、安心して図書資料を利用できる環境整備に努めた。 また、老朽化した設備を改修し施設環境の改善を図った。 【令和3年度事業】 ・中央図書館明德館自動火災報知設備更新工事、高圧気中開閉器等交換工事、防火シャッター改修工事 ・新屋図書館空調設備改修工事	読書の記録帳事業およびWi-Fi環境サービスを拡充し、更なる利便性の向上を図るとともに、電子書籍の導入を検討する。 また、各館に図書除菌機、トイレの手洗い場の自動水栓およびサーマルカメラを設置し、安心して図書館を利用できる環境を整備する。 【令和4年度事業】 ・中央図書館明德館駐輪場整備工事 ・土崎図書館昇降機更新工事	継続

※ レファレンスサービス

図書館利用者が、学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料を求めた際に、図書館職員が、必要とされる情報・資料を検索・提供・回答すること。

【学識経験者の意見等】

○様々な事業を展開していて素晴らしいと思う。明德館での市民文化講座の動画配信やSNS等を活用した情報発信にも取り組んでいて工夫がみられる。今後も新たな試みに積極的に取り組まれることを期待したい。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性2	社会教育施設等における活動の充実
施策2	太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
体験活動機会の充実 (太平山自然学習センター)	<p>青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進を図るため、各世代が野外活動や集団生活、ものづくりなどを体験する各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学5年生および中学1年生を対象とした自然体験活動 ・ファミリーキャンプ ・太平山前岳・中岳登山 ・スノーシューハイキング ほか 	<p>小・中学生の教育活動の一環として日帰りによる集団生活や野外活動を行ったほか、家族対象のファミリーキャンプ、一般対象の太平山前岳登山等の自主事業を開催し、青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進に努めた。</p> <p>【令和3年度利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校利用 4,774人 ・一般利用 1,049人 ・主催事業 188人 ・事業参加者の満足度 100% 	<p>市民の生涯学習の推進を図るため、市民ニーズを捉えた事業内容の見直しに努め、事業の充実を図るとともに、ホームページや施設見学会等を通して広報活動の充実に努め、一般利用の促進を図っていく。</p>	継続
体験活動機会の充実 (自然科学学習館)	<p>科学に対する市民の理解を深め、関心を高めるとともに、青少年の知的創造力をはぐくむため、科学的な見方・考え方を働かせる各種体験活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学3年生および中学2年生を対象とした科学実験等の体験学習 ・科学つめあわせ便(年7回) ・電子工作教室 ・ロボットプログラミング教室 ・動物サイエンス ・コズミックカレッジ(※) ・サイエンスフェスティバル <p>ほか</p>	<p>平日学校利用では、保育所2所、小学3年生41校、中学2年生23校が体験学習を行った。休日自主事業は27イベントのうち、19イベントを実施した。</p> <p>【令和3年度利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日学校利用 4,233人 ・休日自主事業 1,481人 <p>【アンケート結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日学校利用体験学習充実度 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 98.2% 中学校 100% ・休日自主事業満足度 <ul style="list-style-type: none"> 子ども 97.6% 保護者・一般 98.4% 	<p>市民の科学に関する興味関心を高め、理解を深めることを目指し、最新の科学に触れることができる展示機器の更新と休日自主事業の企画に努める。</p>	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
施設の改修 (太平山自然学 習センター)	老朽化した施設設備を計画的に 改修する。 ・炊事棟トイレ洋式化	炊事棟のトイレ洋式化の修繕を 行った。 【令和3年度事業】 ・炊事棟トイレ洋式化修繕	個別施設計画に基づいた施設整備 を計画的に実施し、適切な施設の維 持管理に努める。 【令和4年度事業】 ・パッケージ型エアコン更新	継続

※ コズミックカレッジ

JAXA（宇宙航空研究開発機構）の協力のもと、ロケット等の飛行原理や宇宙工学に関する実験を行うもの

【学識経験者の意見等】

○自然や科学に関する体験活動に関して、様々な事業を実施している点を評価したい。今後も市民のニーズを取り込んで特色ある体験活動の推進を図るとともに、学校や親子に加え、より一般に向けての事業を充実されることを期待したい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 2	社会教育施設等における活動の充実
施策 3	市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和4年度以降の取組)	方向性
各市民サービスセンターにおける社会教育の実施 (生涯学習室)	多様な市民ニーズや社会の要請に対応した社会教育の推進を図るため、地域における社会教育に関する事務を各市民サービスセンターが担い、より地域の特色や課題を踏まえた各種教室・講座等を実施する。	「国際理解」「秋田美人と川反花柳界」など地域の特色を生かした講座や、「悪質商法」「地球温暖化対策」など現代的課題の課題解決について考える講座を実施し、市民のニーズに対応した学習機会を提供した。	市民サービスセンターと地域が連携し、地域の課題解決につながる各種講座を実施するほか、各地域の実情に応じた学習活動の推進や新規事業の企画等に努める。	継続
教育委員会と各市民サービスセンターとの連携 (生涯学習室)	地域における社会教育の推進を図るため、「秋田市社会教育および生涯学習事業推進会議」を開催し、教育委員会と各市民サービスセンターが社会教育事業の指針である「社会教育中期計画」の考え方や学習関連情報を共有する。	市民サービスセンターとの「秋田市社会教育および生涯学習事業推進会議」を年5回開催したほか、第6次社会教育中期計画の策定にあたっては、市民サービスセンターと連携して現状把握と課題の整理を行った。また、県主催の研修会や公民館大会等の際には、ICT機器を活用したサテライト会場を設営するなど、オンライン会議開催のための技術の向上に努めた。 【令和3年度市民サービスセンター職員各種研修会参加人数】 ・推進会議 47人 ・各種研修会 13人 合計 60人	「秋田市社会教育および生涯学習事業推進会議」を活用し、今年度から更新する第6次社会教育中期計画の方針を共有するほか、職員の事業運営に対する意欲を高める。 引き続き、オンライン会議を実施し、各地域での事業実施に活用できるように職員の操作技術の習得に努める。	継続

※ 各市民サービスセンターの事業実績

施設名	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	計画事業数	実施事業数	実施回数	計画事業数	実施事業数	実施回数	計画事業数	実施事業数	実施回数
中央市民サービスセンター	20件	20件	198回	20件	18件	143回	20件	18件	150回
東部市民サービスセンター	16件	15件	130回	15件	8件	59回	14件	9件	74回
西部市民サービスセンター	22件	20件	96回	20件	10件	53回	20件	12件	56回
南部市民サービスセンター	19件	19件	77回	22件	18件	55回	18件	13件	33回
北部市民サービスセンター	35件	33件	151回	35件	20件	96回	35件	23件	91回
河辺市民サービスセンター	16件	16件	57回	16件	13件	41回	15件	13件	37回
雄和市民サービスセンター	10件	10件	67回	10件	5件	25回	10件	7件	35回
計	138件	133件	776回	138件	92件	472回	132件	95件	476回

【学識経験者の意見等】

○今後は、全ての市民サービスセンターにおいてオンラインでの事業が推進できるよう、インターネットの整備を充実させるとともに職員の操作技術の向上を進めていただきたい。